

第2章 全体構想

2-1 都市づくりの目標

1 目指すべき都市の将来像

人口減少や少子高齢化の進展、災害に対する安全意識の高まり、住民の価値観やニーズの多様化、限られた財政事情など、本町を取り巻く社会情勢は変化し続けています。

本町のこれからの都市づくりにあっては、こうした状況に適切に対応してだけでなく、JR久大本線や九州自動車道、国道等の広域交通網の利便性を活かすとともに、優良な自然環境と共生した取り組みを進めていくことが重要となっています。

また、限られた財源のなかで都市づくりを進めていくためには、玖珠工業団地の開発や国道210号における沿道利用施設の立地などの影響を取り入れるとともに、公共施設跡地の有効活用による交流の活性化や定住環境の整備、関係人口の創出などにより、「住民が幸せに暮らし続けられる持続可能な都市・まちづくり」を進め、「その土地に生まれ・育ち・働き・家族を築き・終焉する」というライフスタイルを玖珠町で持続的に確立することを目指す必要があります。

このため、それぞれのライフサイクルで必要とされる都市機能を維持若しくは推進することはもちろんのこと、「子供を産み育てる若い世代や高齢者が住みやすい環境づくり」による地域活動の維持や各産業での担い手不足への対応、「恵まれた産業・自然・歴史文化等の特性を活かした活気ある地域経済の創出」など、「安全・安心で誰もが郷土愛と誇りをもって暮らせる生活環境の実現」に向けて、住民が主体となった協働によるまちづくりを展開していくことが重要です。

さらに近年では、AIやIoT、ビッグデータ等の活用により都市や生活の中に地域情報通信技術を組み込んだスマートシティやデジタル化について関係機関と連携し対応することが求められています。

「玖珠町都市計画マスタープラン」(改定)では、総合計画の基本理念や将来像等を踏まえ、都市計画の視点から目指すべき都市の将来像を次のように定めます。

《目指すべき都市の将来像》

各世代が幸せで、安全・安心に暮らせる自然豊かな童話の里くすまち

～地域と地域・地域と人・生活を繋げる持続可能な都市・まちづくり～

都市づくりの主要課題

- ◆人口減少や高齢化などに対応した「ひと」「地域コミュニティ」の再構築
- ◆「ひと」「しごと」「コミュニティ」による「まちの活性化・賑わい」への対応
- ◆豊かに暮らせる持続可能な都市経営への対応
- ◆次世代へ繋ぐ地域資源の保全・継承と有効活用

2 都市・まちづくりの目標

「目指すべき都市の将来像」を踏まえ、将来像の実現に向けた都市・まちづくりの目標を次のとおり設定します。

目 標1:郷土愛を育み、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

・町内に住む誰もが、各世代が求めるライフスタイルに応じ、生活に便利な環境のなかで、災害に強く、安全に安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

- 行きたくなる・歩きたくなるまちなかの再生とコンパクトで魅力あるまちの構築
- 町内の中心・生活拠点及び周辺地域との交通網の確保と安全で快適に移動できる道路空間の整備
- バスサービスの効率的な仕組みと乗換えなどの利便性の向上及び新たな交通確保の推進
- 人と人が繋がりあう地域コミュニティや非営利組織などの再生及び構築
- 子育て世代や高齢者、障がい者に対して配慮した暮らしやすい環境整備
- 施設の老朽化、災害時の危機管理体制の強化等による防災・減災・事前防災対策の推進
- 都市機能の近隣市町村との連携体制の維持

目 標2:多彩な機能を活かした交流・連携による活力と魅力があふれるまちづくり

・商業や工業集積、豊かな農業・観光資源とともに自然・歴史・文化を活かした産業振興と交流の促進に加えて、広域交通体系などを活かした新たな活力を生み出していくまちづくりを目指します。

- 多様な職種と生業が持続的に提供できる都市づくり
- 既存集積を活かした産業（商業・工業）や医療・福祉の維持・活性化、拠点づくり
- 地域特性を活かした農林業生産やブランド力などの取り組み
- 移住定住促進による担い手確保と新たな技術革新の導入による取り組み
- 豊かな水・緑資源、祭事や歴史・文化資産などの地域資源活用によるまちづくり対策
- 魅力ある交流拠点、都市・自然景観などゾーンとゾーンを結ぶ取り組み対策

目 標3:豊かな自然・歴史資源と調和した個性あるまちづくり

・地域特性としての河川・緑地などの自然資源や農業生産環境、歴史資源を守り・活かし、これらの資源と共生したまちづくりを目指します。

- 豊かな自然や文化歴史を次世代へ引継ぐまちづくり
- 自然と農業の恵み、「童話の里」としての文化歴史資源を「学び・知り・触れる」を活かした個性・魅力づくり
- 良好な農業生産環境の保全と都市との調和
- 自然災害と共存する減災対策や地球環境への負荷の軽減

目 標4:未来へつなぐ・共に築くまちづくり

・今後の都市・まちづくりは行政のみでなく、子どもから大人、地域団体から企業まで多くの方が参加し、まちづくりを行う必要があります。そのため多くの方々に参加する仕組み・誇りをもてるまちづくりを目指します。

- 住民、民間事業者、行政の連携によるまちづくりの推進
- 地域主体・住民自治となるまちづくり活動への支援

2-2 将来都市構造

1 目指すべき都市の骨格構造

都市構造とは、社会情勢の変化や広域的な位置づけ、都市づくりの主要課題への対応を踏まえ、本町が目指すべき都市の将来像や方針の達成を図るため、町全体の特性や骨格をランドデザインとして概念的に示すものです。具体的には、鉄道や幹線道路などを軸として沿線に機能的な拠点を配置するとともに、これに対応したゾーニングをもって形成するものです。

上位計画である「玖珠都市計画区域マスタープラン（大分県）」では、日田都市圏や近隣都市との連携や豊かな観光資源とのネットワークの形成により「自然と融合したゆとりある観光・生活都市の形成」を基本理念として掲げ、将来づくりの概念図として、用途地域内でのコンパクトな市街地形成とともに、地域間連携軸と拠点及びゾーンによる都市構造を位置づけています。

本町の都市計画マスタープランにおいても、**交通便利性が高く都市機能が集積した拠点を形成**するとともに、拠点間を相互にネットワークする**主要道路や基幹的な公共交通軸を骨格**とした「**拠点集約とネットワーク型の都市構造**」の構築を目指します。

◆拠点の形成



【中心拠点】

JR 豊後森駅から役場周辺の公共施設や商業施設などが集積する地域を「中心拠点」として位置づけ、本町の中心地や玄関口、まちなかにふさわしい拠点都市機能の充実や街並みの誘導を図ります。

- ・「豊後森駅」でのバス乗換え利便性の向上
- ・まちなか歩きを誘発する回遊空間の創出
- ・空き店舗等を活用した賑わい空間の創出と商業機能の充実
- ・「機関庫公園」周辺と連携した拠点機能の充実 等



【生活拠点】

国道 210 号沿線の商業施設や警察署、県総合庁舎、病院などが集積する地域及び旧森町の商業施設や自治会館周辺を「生活拠点」として位置づけ、交通基盤を活かした都市機能や生活サービス機能の充実と個性ある沿道景観の形成を図ります。

【塚脇地区】

- ・都市機能及び生活サービス施設の維持・充実
- ・「玖珠中学校跡地」と連携した生活機能の充実
- ・沿道景観及び沿道施設の適正誘導 等

【森地区】

- ・歴史文化資源をめぐる回廊づくり
- ・空き家等を活用した拠点機能の充実
- ・車やバスとの交通結節機能の充実
- ・生活サービス機能の維持、充実 等



【歴史・文化拠点】

旧森町の街並みや久留島武彦記念館の周辺地区、豊後森機関庫公園（ミュージアム）周辺地区を「歴史・文化」拠点として位置づけ、童話の里や鉄道の歴史にふれあう機能の発信・求心力の向上を図ります。

【豊後森機関庫周辺地区】

- ・「機関庫」を中心とする、あそぶ・学ぶ・楽しむ機能の充実
- ・豊後森駅と連携した多様な交流機能の誘導
- ・まちの資源をめぐる「水と緑のネットワーク」のゲート機能の導入 等

【森地区】

- ・「久留島武彦記念館」「わらべの館」を中心とする「童話の里」機能（あそぶ・学ぶ・楽しむ機能）の充実
- ・「三島公園」内の森藩の陣屋跡である「末廣神社」や森藩城下町の街並み、「角牟礼城跡」と連携した拠点機能の充実 等

【産業拠点】

玖珠工業団地を「産業拠点」として位置づけ、今後も工業地の核として、さらなる工業の誘致と利便性の高い操業環境の保全と育成を図ります。また、国道 210 号沿線（大隈方面）などの従来から工場などの一定の集積が見られる地域においても同様に保全と育成を図ります。

- ・操業環境の保全と広域交通との連携促進
- ・周辺環境と調和した用地の拡張と企業誘導 等

【レクリエーション拠点】

総合運動公園、森藩ゆかりの久留島庭園を有する三島公園周辺地区を「レクリエーション拠点」として位置づけ、散策やスポーツの創造的な活動の拠点として機能の充実を図ります。また、都市計画区域に隣接して位置する伐株山は、憩いの森に代表される本町のシンボリックな眺望点や自然探索等の拠点として、自然歩道との連携やグリーンツーリズムの振興を図ります。その他、都市計画区域外にも多くの魅力的な拠点があるため、連携した取り組みを行います。

- ・散策やスポーツの創造的な活動の拠点としての機能充実
- ・「水と緑のネットワーク」と連携したアクセス機能の充実

【交流拠点】

道の駅「童話の里くす」周辺を「交流拠点」として位置づけ、本町の玄関口の一つとして特産物や観光情報等の発信機能と交流機能の充実を図ります。

- ・観光及び物産情報の充実
- ・「森川」を活かした休憩・散策空間の拡充
- ・「森中学校跡地」と連携したひと・仕事などの多様な交流機能の充実
- ・高速バスとの結節機能の充実 等

◆拠点

→都市活動や産業活動、歴史・文化・観光レクリエーション活動などの中心となり、まちの活力や賑わいを生み出し、多くの人や物が集まり交流を進める地区を都市づくりの「拠点」として位置づけます。

◆軸の形成

【広域連携軸】

大分自動車道、JR 久大本線、国道 210 号、国道 387 号（都市計画道路 3・4・1 長野二葉線）、主要地方道森耶馬溪線を「広域連携軸」として位置づけ、広域都市圏の多様な交流・連携ならびに都市間の連携を強化するとともに、地域特性を踏まえた沿道土地利用の適正な規制・誘導を図ります。

【地域連携軸】

広域連携軸を補完し、町内地域間の交流や連携ならびに移動環境を担う軸として、主要地方道日田玖珠線・玖珠山国線（都市計画道路 3・4・2 塚脇森線）、一般県道書曲野田線（都市計画道路 3・4・3 駅前線）、菅原山浦線、川上玖珠線を位置づけ、地域相互間の連携と発展を促します。

【水と緑のネットワーク】

市街地の東西を流れる玖珠川及び南北を流れる森川の水辺空間、九州自然遊歩道や耶馬溪遊覧を「水と緑のネットワーク」として位置づけ、誰もが安全に散策したり、自転車で巡ることができるネットワークの形成を図ります。

◆軸

→周辺都市や町内の地域間を結びつけるとともに産業活動や住民生活を支え、本町の骨格を示す道路網形成や土地利用の誘導に重要な役割を果たす道路を「軸」として位置づけます。また、潤いと安らぎを与えてくれる河川や緑、安全安心で快適に歩ける歩行者・自転車空間についても「ネットワーク（軸）」として位置づけます。

◆ゾーニング

【商業・業務系市街地ゾーン】

JR 豊後森駅周辺、森地区、塚脇地区及び国道 210号沿道を「商業・業務系市街地ゾーン」として位置づけ、本町の商業・業務の中心地として、観光・歴史資源との連携や沿道景観など周辺環境に配慮しながら都市環境の整備と機能の充実を図ります。

【住宅系市街地ゾーン】

住宅系土地利用を促進する区域として、用途地域内の住宅地を「住宅系市街地ゾーン」として位置づけ、都市基盤施設の効率的な整備や子育て世代や高齢者が安心して暮らせる居住環境づくりなどに配慮しつつ、都市環境の整備と機能の充実を図ります。

【産業系市街地ゾーン】

玖珠工業団地及び国道 210 号沿線（大隈方面）を「産業系市街地ゾーン」として位置づけ、本町の産業の発展と雇用の促進を図るため、本町の産業の基幹地域としての土地利用を推進します。

【農地・集落地ゾーン】

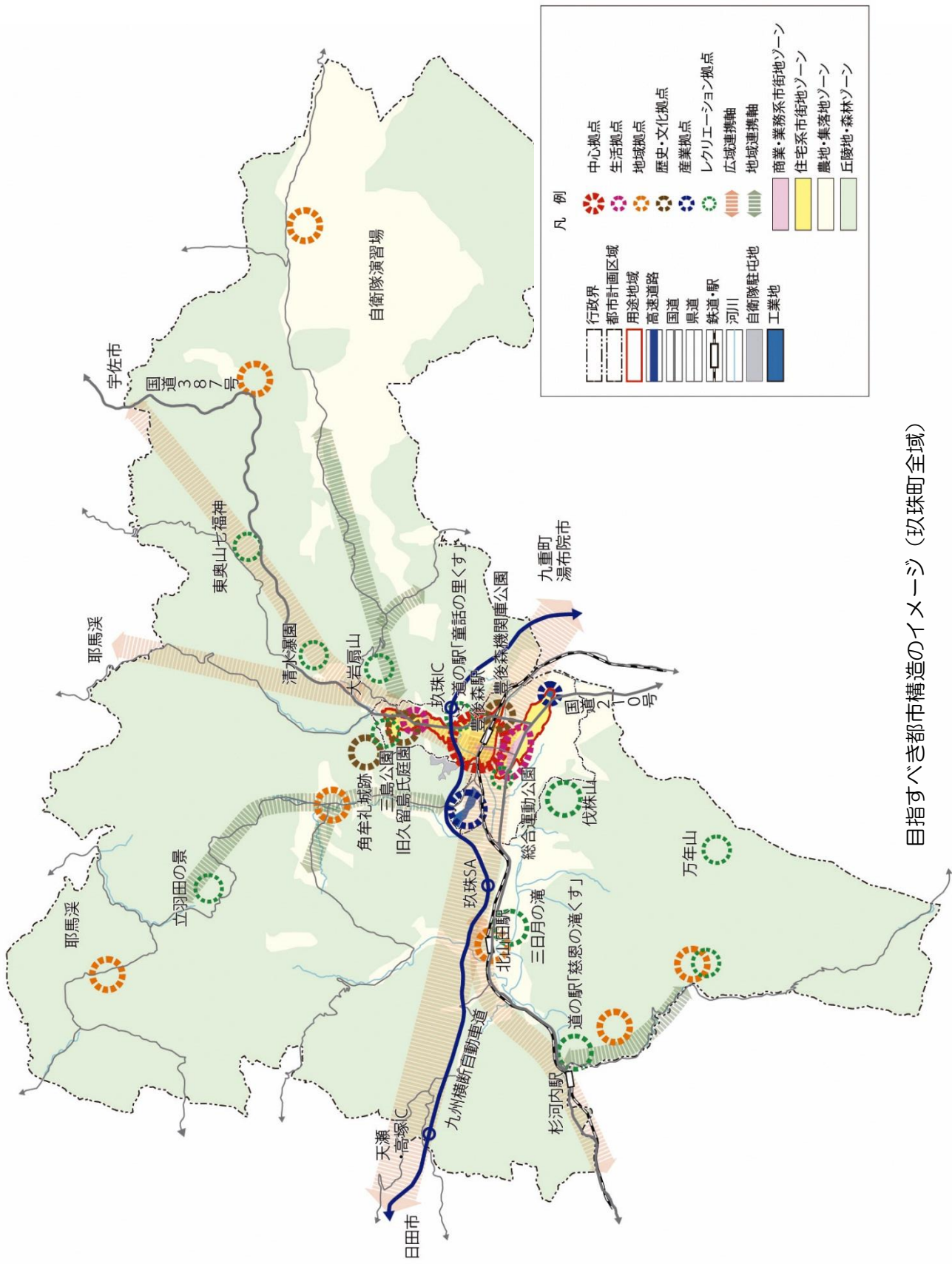
用途地域周辺に広がる農地や集落を「農地・集落地ゾーン」として位置づけ、優良な農業生産基盤の維持・育成を進めるとともに無秩序な宅地化を抑制し、良好な農業環境と集落環境の維持・改善を図ります。

【丘陵地・森林ゾーン】

用途地域周辺や都市計画区域周辺に広がる丘陵地や森林を「丘陵地・森林ゾーン」として位置づけ、市街地を取り囲む自然景観や自然探索及びレクリエーション資源地とともに水源かんよう機能の維持に努めます。

◆ゾーン

→現在の市街地形成や将来の計画的な土地利用の規制・誘導を踏まえ、それぞれの地域の特性や「拠点」「軸」との配置に適応した土地利用を形成させる地域を「ゾーン」として位置づけます。



目指すべき都市構造のイメージ（玖珠町全域）



【生活拠点】
 ● 歴史的街並みや文化資源と共生した生活拠点（森地区）の整備・育成
 ・歴史文化資源をめぐる回廊づくり
 ・空き家等を活用した拠点機能の充実
 ・車やバスとの交通結節機能の充実
 ・生活サービス機能の維持、充実 等

【交流拠点】
 ● 「道の駅くす」を中心とする交流拠点の整備・育成
 ・観光及び物産情報の充実
 ・「森川」を活かした休憩・散策空間の拡充
 ・「森中学校跡地」と連携した産業・交流機能の充実
 ・高速バスとの結節機能の充実 等

【産業拠点】
 ● 産業の基幹を担う工業拠点の整備
 ・操業環境の保全
 ・周辺環境と調和した用地の拡張と企業誘導 等

【中心拠点】
 ● 個性ある街並みや出会いや集いの創出による賑わいある中心拠点の整備・育成
 ・「豊後森駅」でのババス乗換えの利便性の向上
 ・まちなか歩きを誘発する回遊空間の創出
 ・空き店舗等を活用した賑わい空間の創出と商業機能の充実
 ・「機関庫公園」周辺と連携した拠点機能の充実 等

● 水と緑のネットワークの形成
 ・玖珠川、森川の有効活用
 ・まちの資源や九州自然歩道との連携 等

【産業拠点】
 ● 産業の基幹を担う工業拠点の整備
 ・操業環境の保全
 ・周辺環境と調和した用地の拡張と企業誘導 等

【生活拠点】
 ● 沿道利用施設の適正な規制・誘導による生活拠点（塚脇地区）の整備・育成
 ・都市機能及び生活サービス施設の維持・充実
 ・「玖珠中学校跡地」と連携した生活機能の充実
 ・沿道景観及び沿道施設の適正誘導 等

【歴史・文化拠点】
 ● 「豊後森機関庫公園」を中心とする歴史・文化拠点の整備・育成
 ・「機関庫」を中心とする、あそぶ・学ぶ・楽しむ機能の充実
 ・豊後森駅と連携した多様な交流機能の誘導
 ・まちの資源をめぐる「水と緑のネットワーク」のゲート機能の導入 等

凡例

行政界	中心拠点
都市計画区域	生活拠点
用途地域	歴史・文化拠点
高速道路	産業拠点
国道	レクリエーション拠点
県道	交流拠点
鉄道・駅	広域連携軸
河川	地域連携軸
自衛隊駐屯地	水と緑のネットワーク
公園	商業・業務系市街地ゾーン
工業地	住宅系市街地ゾーン
	農地・集落地ゾーン
	丘陵地・森林ゾーン

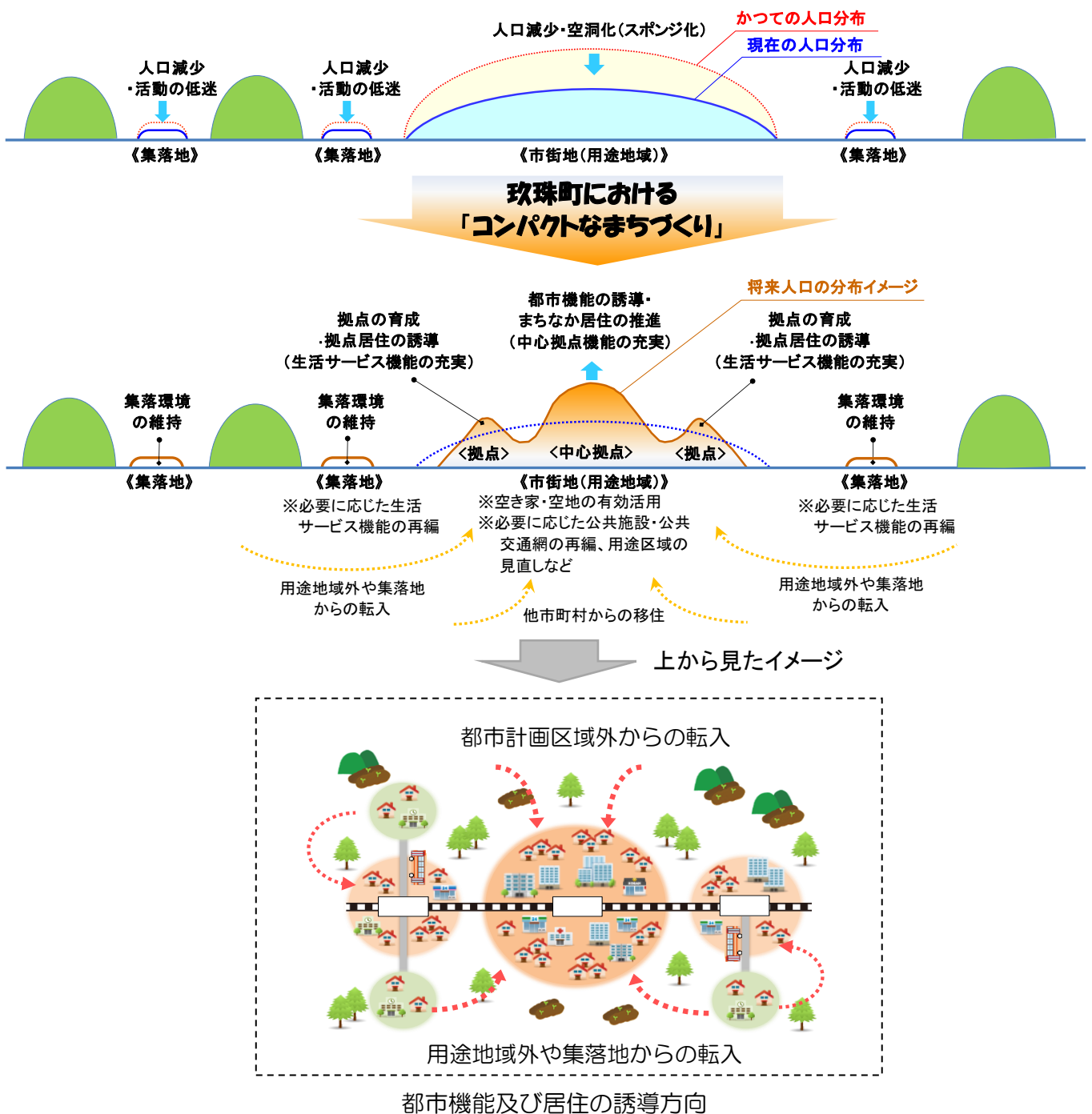
目指すべき都市構造のイメージ
 （都市計画区域）

注1：拠点等の配置は、現在における施設の集積状況や今後の整備方向を勘案して示したものであり、具体的な事業区域を示したものではありません。
 注2：図中における吹き出しの記述・メニューは、整備の方針や方向を示すものであり、具体的な取り組みは、分野別方針で検討を進めていきます。

2 目指すべき都市構造への誘導方針

拠点集約とネットワーク型の都市構造の構築により、「各世代が幸せで、安全・安心に暮らせる自然豊かな童話の里くすまち」を図るための誘導方針を次のように設定します。

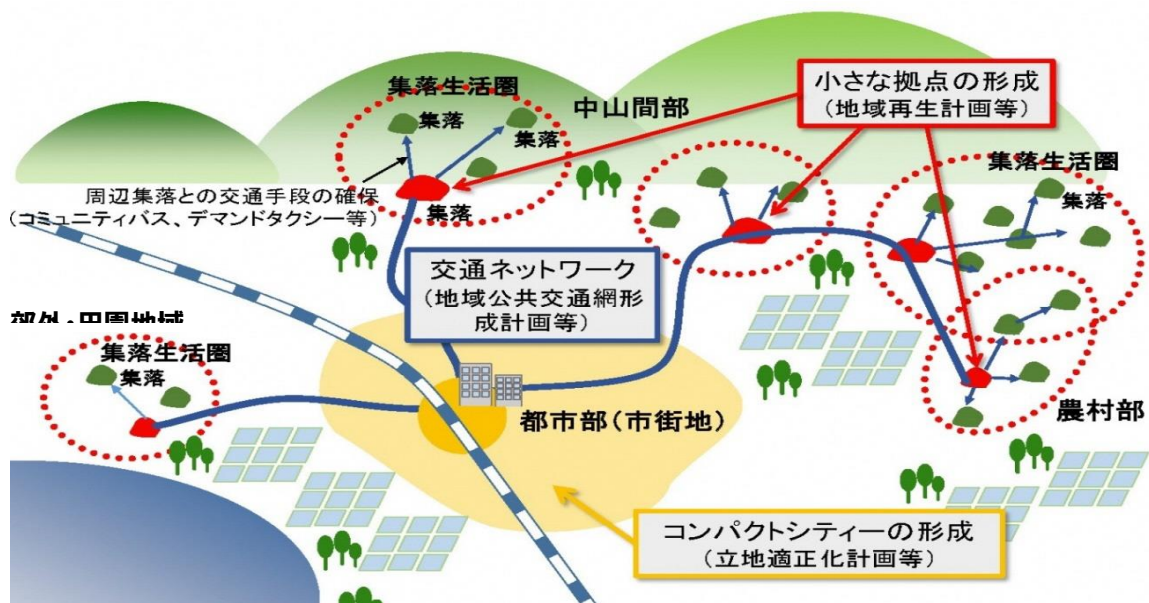
- 拠点の位置づけに応じた都市及び生活サービス施設の維持・誘導・集積
- 市街地開発事業等による都市基盤が充実した地域や生活サービス施設が集積する利便性の高い地域への居住の誘導
- 拠点へのアクセスや拠点相互の円滑な移動に資する公共交通網の維持・充実
- 若者や子育て世代に対する魅力あるまちづくりの推進
- 高齢者が身近な地域で生活サービスを受けられるまちづくりの推進



(参考) 玖珠町での都市計画区域外の田園地域及び中山間地域のまちづくりの考え方

- 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の対象区域は、基本的に都市計画区域内となりますが、本町では、都市計画区域外の田園地域や中山間地域においても集落等が点在し、地域の文化や歴史が営まれています。
- このため、特に都市計画区域外においては、各地区コミュニティ運営協議会との連携を更に深め、地域・集落等の状況に応じたきめ細かなコミュニティを構築する必要があります。具体的には自然環境、地域産業・防災及び地域福祉等と連携しながら、集落環境の維持に向けた「小さな拠点づくり」等による「地域生活を支える拠点（地域拠点）」づくりを進めます。
- この拠点づくりは、高齢化による地域住民の支え合いを通じた新たな集落形成や必要となる集落機能を維持させることで、集落での生活環境維持・発展を行政・住民・関係団体が連携しながら構築し、様々な社会情勢に対応できる生活環境を整える取り組みです。
- そのうえで、まちなかとの交通ネットワーク等による連携や関係性を深め、町全体としての持続可能なまちづくりを図っていきます。玖珠町では、都市計画マスタープランとマスタープランの高度化版である立地適正化計画により都市計画区域と区域外への連携による都市・まちづくりを進め、人口減少や高齢化などの社会情勢や住民ニーズに対応した都市機能を構築します。

地域生活を支える拠点 (地域拠点)	○旧村等の生活圏の中心として、既存施設の有効活用を含めた生活サービス機能の維持・充実 <ul style="list-style-type: none"> • JR 久大本線北山田駅（旧北山田中学校跡地）周辺 • JR 九大本線杉河内駅（道の駅慈恩の滝）周辺 • 旧古後中学校跡地周辺 • 旧八幡中学校跡地周辺 • 旧日出生中学校跡地周辺 • 旧山浦中学校跡地周辺 • 各地域での公民館等を拠点とした周辺自治区
----------------------	--



(資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部)

◆**玖珠町都市計画マスタープラン 将来都市像・目標の設定（概念）**

■**玖珠町の現状及び動向からみる主な問題・課題**

【人口・土地利用・都市施設】

- 人口減少、高齢化、高齢単身で世帯の増加による地域活力の低下、集落地における地域コミュニティの維持の難しさ
- 中心市街地の衰退による身近な商業機能の低下、賑わいの低下
- 若者流出・担い手不足による地域産業の魅力・活力の低下
- 生活サービス施設や公共交通の利用者減少による再編・縮小と利便性の更なる低下
- 空き家・空き地の増加、建物老朽化による市街地の安全性や景観の悪化
- 開発の郊外化による生活サービス施設のアクセス性の低下と日常生活の利便性の低下
- 高齢な交通弱者の増加による外出機会の減少と公共交通維持の難しさ

【歴史・文化】

- 「童話の里づくり」を引き継ぐ歴史・文化資源の維持・活用と人づくり

【自然環境・防災】

- 玖珠川や伐株山の自然環境、森町の街並み等の地域固有の資源の活用と景観保全
- 震災や自然災害の懸念と財政制約による都市基盤整備への制限

■**玖珠町の人口等の将来見通し・位置づけ**

【将来フレーム】

- 2015年の総人口 15,823人
(国勢調査人口見通し 2045年 8,526人)
- ※2060年の戦略人口 8,820人
- 高齢化率 2015年 35.1%→2045年 47.6%
- ※2060年の戦略人口高齢化率 37.1%

【上位・関連計画による位置づけ】

- 大分県都市計画の方針
「自然と融合するゆとりあるライフスタイルを実現する観光・生活都市圏の形成」
- 玖珠町都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
「日田市圏や近隣都市との連携を図り 自然と融合したゆとりある観光・生活都市」
- 玖珠町第6次総合計画
「次代を担う子どもとともに ～住んでよかった童話の里～」
- 玖珠町地域公共交通網形成計画
「持続可能な地域公共交通網により、町民や来訪者の移動手段を確保し、交流を通じて元気で豊かな健康長寿のまちづくり」

玖珠町の都市づくりに
係る基本課題

◆**人口減少や高齢化などに対応した「ひと」「地域コミュニティ」の再構築への課題**

- 課題1：人口減少や高齢化を緩やかにするため交流人口・関係人口・定住人口の創出
- 課題2：健康で暮らせ、人々が繋がりあう住環境・多様なコミュニティづくりの構築
- 課題3：町民が「参加」し、「共に創る」まちづくりへの仕組み構築

◆**「ひと」「しごと」「コミュニティ」によるまちの活性化・賑わい創出への課題**

- 課題4：本町の都市構造を踏まえた中心市街地の再生・活性化への対応
- 課題5：住民のまち歩き(回遊性)を高め、まちなかの賑わい創出を推進
- 課題6：第1次から第3次まで各産業の維持・育成と多様な職業と生業が行える都市

◆**豊かに暮らせる持続可能な都市経営への課題**

- 課題7：都市機能・施設の維持及び集約・再編(都市のコンパクト化と拠点形成・コンパクトシティ プラス ネットワーク化)
- 課題8：健康で快適な生活を過ごせるための生活サービスの維持・確保
- 課題9：子育て世代や高齢者等のニーズに合わせた住みやすい環境づくり
- 課題10：地域交通網(道路・公共交通)による地域連携(地域及び拠点間ネットワーク)の維持
- 課題11：公共交通の維持や利便性向上を含めた各移動手段への対応
- 課題12：都市構造の見直しと土地利用の適正誘導
- 課題13：官民が保有する社会資本ストックの有効活用と老朽化への対応
- 課題14：空き家・空き地等及び公的不動産の適正管理・有効活用
- 課題15：災害に強く、環境負荷の少ないまちづくりへの対応

◆**次世代へ繋ぐ地域資源の保全・継承と有効活用への課題**

- 課題16：農業生産基盤の維持・継承と生業の確立
- 課題17：町民が玖珠町の自然・歴史文化資源に触れ、学び、継承する環境づくり
- 課題18：自然・歴史文化資源及び観光拠点の有効活用による、交流人口の誘導から関係人口の構築、移住定住人口の創出への取り組み

玖珠町の目指すべき都市の将来像・目標

《都市の将来像》

**各世代が幸せで、安全・安心に暮らせる
自然豊かな童話の里くすまち**
～地域と地域・地域と人・生活を繋げる
持続可能な都市・まちづくり～

《まちづくりの目標》

目標1：郷土愛を育み、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

→町内に住む誰もが、各世代が求めるライフスタイルに応じた、生活に便利な環境のなかで、災害に強く、安全に安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

目標2：多彩な機能を活かした交流・連携による活力と魅力があふれるまちづくり

→商業や工業集積、豊かな農業・観光資源とともに自然・歴史・文化を活かした産業振興と交流の促進に加えて、広域交通体系などを活かした新たな活力を生み出していくまちづくりを目指します。

目標3：豊かな自然・歴史資源と調和した個性あるまちづくり

→地域特性としての河川・緑地などの自然資源や農業生産環境、歴史資源を守り・活かし、これらの資源と共生したまちづくりを目指します。

目標4：未来へつなぐ・共に築くまちづくり

→子どもから大人、地域団体から企業まで多くの方が参加し、まちづくりを行う必要があります。そのため多くの方々に参加する仕組み・誇りのもてるまちづくりを目指します。

《目指すべき都市の骨格構造》

**玖珠町の特徴を踏まえた拠点集約と
ネットワーク型の都市構造の構築**

■**玖珠町の現状における都市構造の評価**

【生活サービス】

- 都市計画区域や用途地域では人口集積が比較的高く、買い物や移動に対する利便性や健康・福祉・子育て施設に対する利便性は優位な状況
- 一方で、市街地や集落地の人口減少や高齢化の進行、空き家・空き地の増加による生活サービス機能の低下に対する高齢者や子育て世代の環境整備など生活サービス機能・施設の再編・集約の必要性

【土地利用】

- 用途地域内の空き家・空き地、低未利用地の増加による都市のスポンジ化に対する土地・建物の適正管理と有効活用

【道路・交通】

- 歩行者・自転車など身近な移動への対応とともに市街地の連携や拠点形成を支援する道路ネットワークの形成と公共交通との連携促進
- 公共交通利用者の減少によるサービス水準の低下に対する機能の再編・集約の必要性

【災害】

- 大規模災害や自然災害発生時の避難困難となる高齢者の増加に対する避難体制の強化、災害リスクの低い地域や災害対応が可能な地域への集約・転換

■**玖珠町都市・まちづくり協議会での主な意見**

- ・玖珠町の魅力や強みを発信できるような計画や戦略的な仕掛け
- ・高齢化による交通弱者増と路線バス維持のための利用者増対策
- ・歩行者、自転車の安全安心で快適な空間づくり(ネットワーク)
- ・空き家と人口減少対策を組み合わせた対策
- ・人口減少が進む山間部地域の今後の考え方、基本姿勢
- ・人口減少を抑制するような土地利用の検討

■**とことんくすまちワークショップでの主な意見**

- ・安定した雇用の確保、移住・定住者向けの空き家バンク等対策
- ・中学校跡地を利用した交流ができる場所の提供。
- ・豊後森機関車を観光拠点とした他の観光施設と連携
- ・福岡への交通アクセス等を利用した売込み
- ・山、星空、水などの豊かな自然環境及び文化歴史などの継承

■**玖珠町のこれからのまちづくりに関する住民意向**

【日常の交通手段の現状について】

- 車(自分で運転)8割強→車を運転できない高齢者に対する移動手段の対応が懸念

【日常生活に欠かせない施設について】

- 《自宅から施設の場所》
- 総合病院・大型商業施設を除き、「徒歩や自転車で行ける範囲」が多い傾向。
- 《施設の利用頻度》
- 週3回以上は、「食料品・日用品店」が多く、週1回以上は、前記の施設に次いで、「郵便局や銀行」、「飲食店」、「大型商業施設」→日常生活に関連する施設の利用頻度が高い状況
- 《拠点に欠かせない施設》
- 「総合病院」が最も多く、次いで「行政サービス」、「食料品・日用品店」→日常生活サービス施設への要望が高い状況
- 《自宅周辺に欠かせない施設》
- 「食料品・日用品店」が最も多く、次いで「医院・診療所」→日常生活サービス施設への要望が高い状況

【人口減少の影響について】

- 「まちの活気が失われる」が最も多く、次いで「医療や福祉等の施設がなくなる」、「まちの労働力が低下」に対する影響を懸念→まちや生活の維持への問題意識への対応必要性

【玖珠町を目指すべき将来像について】

- ・子育て支援、教育など若い世代が住みやすいまち
- ・医療、福祉環境の充実など高齢者が安心して暮らせるまち
- ・自然豊かな環境に恵まれたまち

■**庁内プロジェクトチームからの主な意見**

- ・子育て世代から高齢者世代への中長期的な施策展開
- ・低未利用地を活用したニーズ対応による小公園整備
- ・利便性の高い地域交通環境の整備
- ・道の駅くすや久大線からまちなかへの交流人口流入への対応
- ・社会情勢に応じた内陸工業及び商業環境づくり
- ・人口減少や担い手不足下の継続的な医療環境への対応
- ・働き方や家族構成等、子育てニーズの多様化への対応
- ・都市基盤(道路・橋梁等)の維持更新経費のマネジメント
- ・未利用地活用による賑わいの創出や拠点機能の低下への対応
- ・人口減少下でのコミュニティと生活環境の維持対策

2-3 分野別の基本方針

分野別の基本方針は、都市づくりの目標や将来都市構造を踏まえた町全体に関する方針であり、都市計画に係る基本的な指針として今後のまちづくりに反映されるものです。

分野別の枠組みは、これまでの検討を踏まえ、次のように構成します。

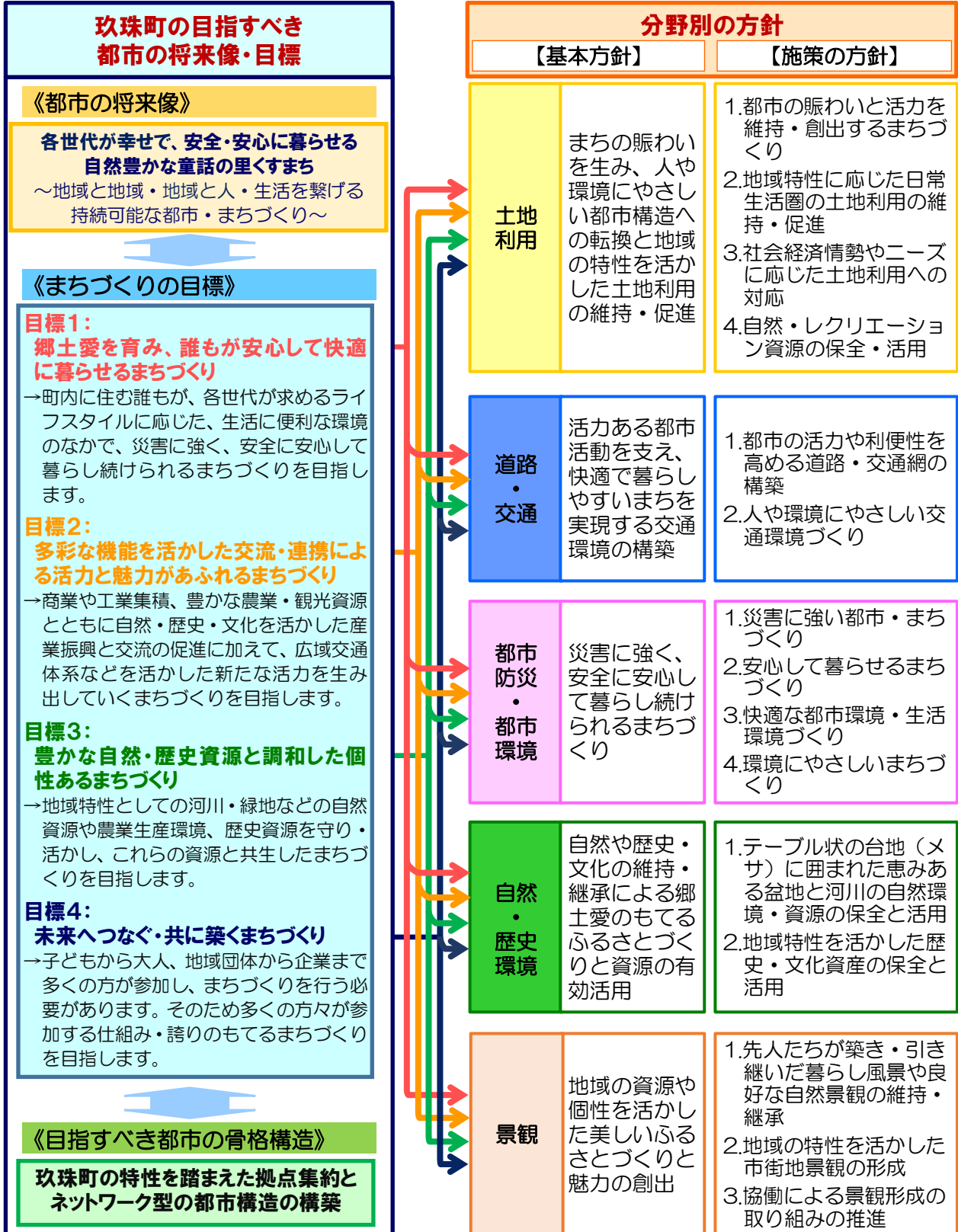


図 分野別方針の構成

1 土地利用

(1) 基本方針

本町の都市計画区域の土地利用は、玖珠川の両岸において、東西方向の国道 210 号と南北方向の国道 387 号及び都市計画道路塚脇森線沿いに形成されるまとまりある市街地と周辺の農地、丘陵地により構成されています。

市街地は、森藩の中心として栄えた森地域、鉄道の開通後に発展した豊後森駅周辺を中心とする帆足地域、モータリゼーションの進展に伴い発展している国道 210 号沿道の塚脇地域からなりますが、近年、人口は年々減少を続ける中で、空き家・空き地の増加による都市のスポンジ化や用途地域外での宅地化がみられます。

このため、拠点となる地域を中心として、人口減少等の時代に応じた持続可能な土地利用に誘導するとともに、高齢化社会も踏まえて自動車に過度に依存しないで歩いて暮らせる都市構造への転換などが課題となっています。また、市街地周辺の農地や優良な自然環境は、住民にやすらぎをもたらす空間として、今後も維持・保全を基本としつつ、必要に応じて地域交流の活性化資源としての活用を図っていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本町の土地利用については、人口減少などの社会経済情勢の変化への対応とともに、広域交通基盤や限られた土地資源を有効に活用し、拠点となる地域の賑わいや活力の創出を図ります。また、地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図り、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

具体的には、次のように土地利用における「基本方針」、「施策の方針」を設定し、各施策を推進していきます。

◆基本方針

まちの賑わいを生み、人や環境にやさしい都市構造への転換 と地域の特性を活かした土地利用の維持・促進

◆施策の方針

- ① 都市の賑わいと活力・コミュニティを維持・創出するまちづくり
- ② 地域特性に応じた日常生活圏の土地利用の維持・促進
- ③ 社会経済情勢やニーズに応じた土地利用への対応
- ④ 自然・農地及びレクリエーション資源の保全・活用

(2) 施策の方針

① 都市の賑わいと活力・コミュニティを維持・創出するまちづくり

施策の方向 1：各拠点の都市機能の維持・充実による魅力の増進と活性化

◆中心拠点

- ・豊後森駅から役場周辺の公共施設や商業施設が集積する地区では、本町の顔としての中心的な機能を担う拠点として、都市機能のさらなる集積や必要な都市基盤整備による魅力の向上を図るとともに、商業の活性化や居住を促進します。



県道玖珠山国線（(都) 塚脇森線）
（役場周辺）

- 一般県道書曲野田線（都市計画道路駅前線）及び主要地方道玖珠山国線（都市計画道路塚脇森線）沿道地域では、空き店舗を活用した賑わい空間の創出や商業機能の充実、子育て世代や高齢者が集える場（空間）の誘導、豊後森機関庫周辺の歴史・文化拠点と一体となった拠点機能の充実など、賑わいの再生を目指した中心拠点の創出に努めます。
- 豊後森駅南側の農業地については、機関庫公園との田園風景の調和した景観を基軸に、新たな都市機能（交流機能や居住機能等）の導入による拠点機能の充実に向けて、都市再生整備計画等の活用に向けた検討を進めます。



県道書曲野田線（（都）駅前線）沿線
（豊後森駅周辺）

●空き店舗等の活用による都市機能の維持・改善

- 人が集まり活動できる空間づくり
- 商業機能の維持、充実
- 子育て、高齢者支援機能の充実 など

●「道の駅くす」や「森地域」との連携

- 幹線道路における歩行・賑わい空間の充実
- まちなか循環バスとの連携強化 など

●文化・芸術発信機能の充実

- 住民ニーズに対応した文化施設のリニューアル

●都市基盤施設の改善

- 歩行・賑わい空間の充実
- 交通結節点機能の拡充 など

●新たな都市基盤の整備

- 駅等へのアクセス環境の改善
- 案内情報の適正配置と回遊空間づくり
- 塚脇地域との回遊性推進強化 など

●新たな都市機能の導入

- 住民が憩える空間づくり
- 医療・商業などの都市機能の更なる充実や回遊性を高める施設の設定
- 効率的な運用が行える防災・減災機能の検討
- 居住機能の導入 など

●田園風景と丘陵地の景観保全と遊水機能の検討

- 美しい自然環境が眺望と機関庫公園との調和
- 自然の営みと防災が調和する保水・遊水機能の検討

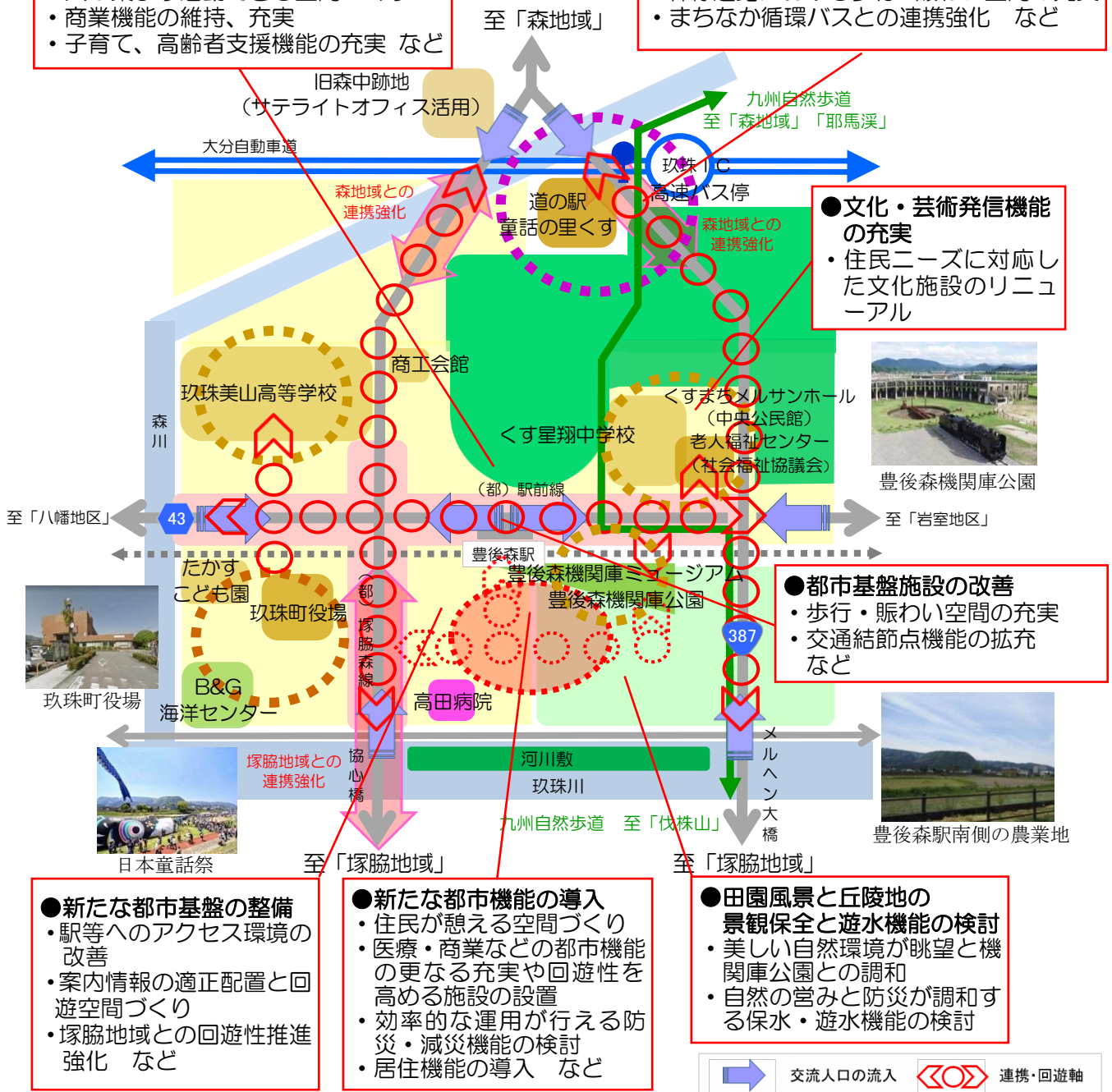


図 帆足地域（中心拠点）の整備イメージ

◆地域拠点

- 森地域では、用途地域北側の地域拠点として、空き家等の活用による日常生活圏の利便性を支える生活サービス機能の維持・充実を図るとともに、交通結節機能の向上や歴史ある町屋の保存・再生、歴史文化施設を活かした路地めぐり空間の充実など、地域の暮らしの維持と活性化の双方を意図した拠点づくりに努めます。



国道 387 号 (森地区)



森藩城下町の街並み (森地区)



森まちなみ案内板

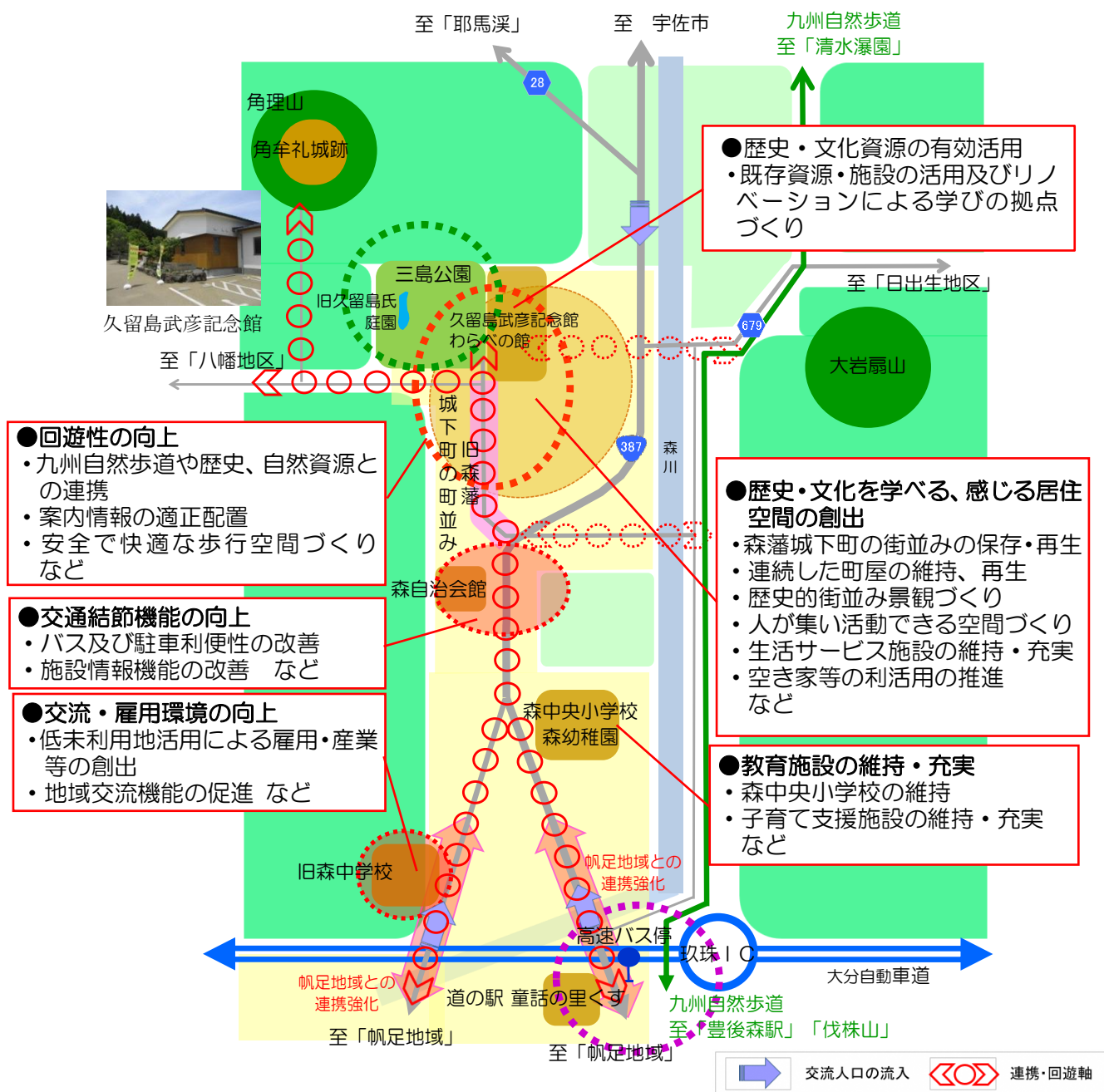


図 森地域（地域拠点）の整備イメージ

- ・塚脇地域では、用途地域南側の地域拠点として、国道の沿道を中心とした各種都市機能の維持と周辺環境に配慮した土地利用の適正誘導を図るとともに、旧玖珠中学校跡地の有効活用による交流機能の充実、総合運動公園や主要施設を結び安全で快適な空間づくりを図るなど、より暮らしやすい生活環境づくりに努めます。



国道 210 号（塚脇地区）



県道玖珠山国線
（都）塚脇森線



旧国道沿線の市街地（塚脇地区）

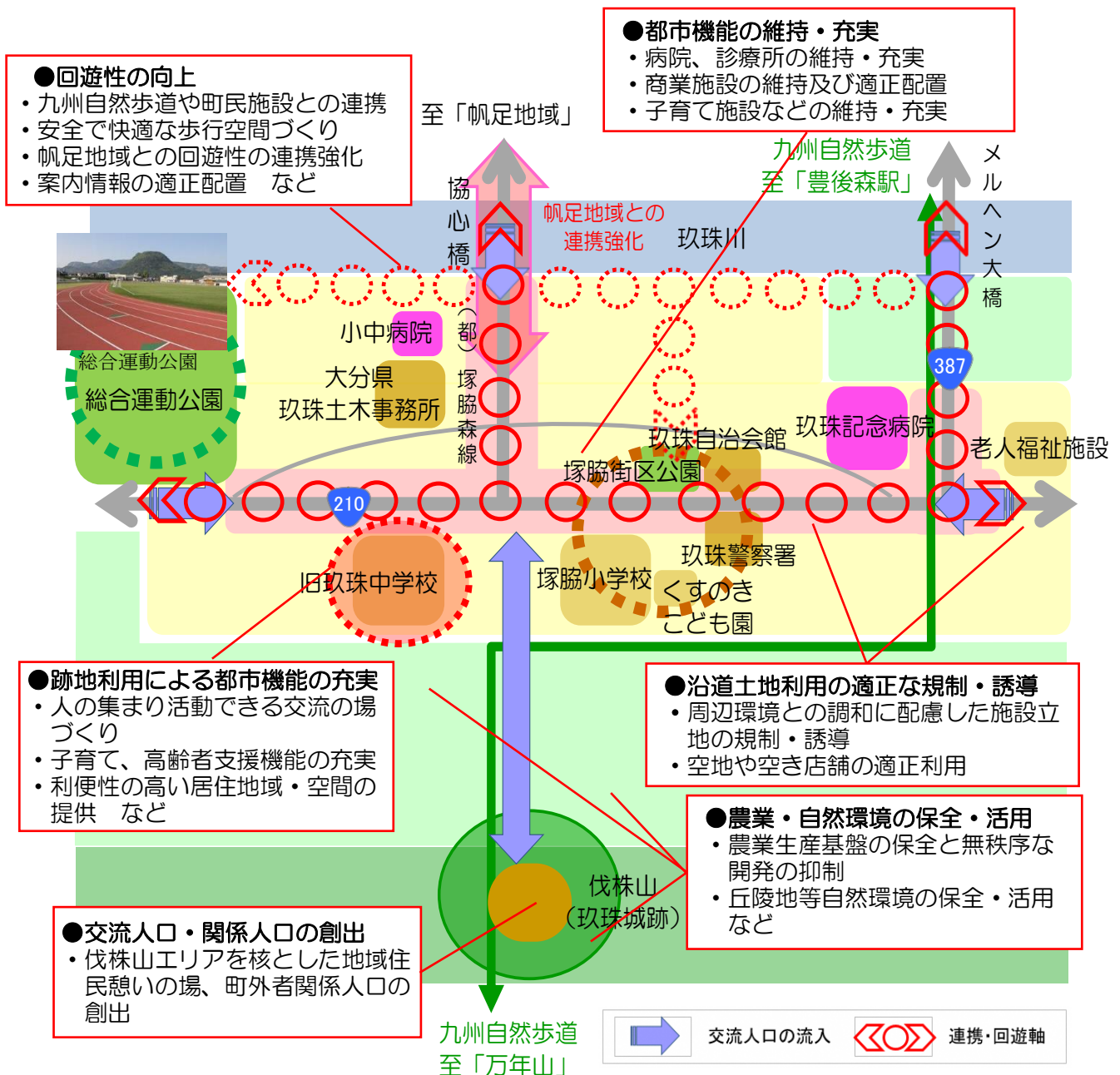


図 塚脇地域（地域拠点）の整備イメージ

◆歴史・文化拠点

- 豊後森機関庫公園、豊後森機関庫ミュージアム周辺地区は、中心拠点の一翼を担う「豊後森駅」や北側に位置する「くすまちメルサンホール」との連携を図るとともに、駅南側農地は田園風景と調和した玖珠町らしさの有効活用による新たな都市機能の導入の検討による拠点機能の充実に努めます。
- 森地域の久留島武彦記念館、わらべの館、三島公園周辺については、森藩城下町の街並みの維持・活用を中心に、周辺の町屋や社寺等や周辺に位置する角牟礼城跡や清水瀑園といった歴史・自然資源との連携を図り、拠点機能の充実に努めます。



豊後森機関庫公園



わらべの館

◆産業拠点

- 玖珠工業団地及び国道 210 号沿線（大隈方面）は、本町の産業拠点として、操業環境の向上やさらなる工業の誘致を図り、雇用の促進や地域の活性化を促進し、工業需要に応じた土地利用を誘導します。また、工業用地として用途地域指定しているエリアについても同様に行うとともに、住環境などと調和した取り組みを行います。



玖珠工業団地

◆レクリエーション拠点

- 総合運動公園周辺地区は、スポーツ交流や運動による健康増進などのレクリエーション機能を担う地区として、交流機能の充実に努めるとともに、より利用しやすい環境づくりに努めます。
- 都市計画区域の南側に位置する伐株山は、市街地から眺望される町のシンボリックな存在であり、ハングラライダー等のスカイスポーツの基地とともに、市街地周辺の丘陵地や森林をめぐる自然歩道の拠点づくりや住民の方が憩える場に努めます。



総合運動公園



伐株山

◆交流拠点

- 「道の駅・童話の里くす」は、九州横断自動車道（玖珠 IC）や国道 387 号からの自動車利用による玄関口として、町の情報発信や地場産品を通じた観光交流の拠点として、広域交通の利便性を踏まえた交流機能の充実や中心拠点との連携強化に努めます。



道の駅・童話の里くす

施策の方向2：歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり

- 玖珠盆地のまとまりある市街地を活かし、自転車・歩行者空間の充実、バスの利便性向上やバリアフリー化を進め、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。また、地域の特性に応じ、商業業務や居住などの地域サービスや活性化に必要な都市機能の誘導や居住環境の向上に努めるとともに、各拠点の公共公益機能の維持・充実により、利便性の高いコンパクトなまちづくりを図ります。

② 地域特性に応じた日常生活圏の土地利用の維持・促進

施策の方向3：市街地内の低未利用地の土地利用促進

- 中心拠点をはじめ市街地内では、空き家・空き地といった低未利用地が多くなっています。拠点機能の強化や生活サービス機能の維持など都市的活用に推進するとともに、地域ごとに特性が異なるため地区計画によるまちづくりのルールづくりなどにより、居住環境や防災性の向上に努めます。



豊後森駅周辺の空き店舗

施策の方向4：協働によるまちづくりの体制づくり

- 住民の多様なニーズを踏まえて、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを推進するため、住民等と協働によるまちづくりの体制づくりや支援策の充実を図ります。

③ 社会経済情勢やニーズに応じた土地利用への対応

施策の方向5：適正な土地利用の維持・誘導

【住宅地】

- 無秩序な市街地の拡散を防止し、用途地域内の人口を維持するため、中心拠点や生活拠点及びその周辺など、生活利便性の高い地区で住宅地の形成を図り、居住人口の適切な誘導を図ります。また、市街地の拡散防止を行うためにも農林業施策との連携が重要となります。そのため各種の農林業政策の連携強化を行います。
- 中心拠点や幹線道路の沿道を中心に、単身世帯や高齢者世帯などの様々な住宅需要に対応する住宅地として、周辺環境に配慮しつつ集合住宅地の供給を誘導します。
- 戸建て住宅を中心とする地区では、生活道路や排水対策をはじめとする生活基盤の改善など、質の高い住宅地の創出を誘導します。

【商業業務地】

- 本町の中心を担う中心拠点では、商業業務施設や都市サービス施設等の維持とともに、空き家等の有効活用による都市機能集積を図り、観光・歴史資源などと連携した多様な交流と賑わいのあふれるまちづくりを進めます。
- 森地域では、市街地北部の生活拠点として医療・福祉・買い物等の日常生活サービス機能の維持・充実とともに、古くからの街並みと一体となったまちづくりを進めます。
- 塚脇地域では、市街地南部の生活拠点として、適正に沿道型店舗や業務施設などの集積を維持・誘導し、交通や沿道景観など周辺環境に配慮したまちづくりを進めます。

【沿道サービス地】

- 国道 210 号や国道 387 号沿道を中心に、沿道型の商業施設や飲食施設、自動車サービス施設などの業務施設の維持・集積を図り、住民サービスの向上とともに広域連携軸の機能強化を図ります。

【工業地】

- ・ 玖珠工業団地における操業環境の維持や企業誘致を図り、産業拠点の形成を進めます。また、周辺環境との調和を図った上で、玖珠工業団地開発エリアについては用途地域指定を進めます。



玖珠工業団地

施策の方向6：社会経済情勢の変化等に応じた都市構造への転換

- ・ 持続可能な都市づくりへ向けて、コンパクトな都市構造への転換や周辺都市・地域との交流・連携を促進するため、コンパクトプラスネットワーク型都市を構築します。そのため中心拠点や地域拠点、沿道サービス地への商業・業務系土地利用を推進するとともに、住宅市街地への居住機能の適正な維持・誘導を図ります。また、現状の土地利用の維持・改善に努めるとともに、適地への都市機能誘導など、用地地域内の土地利用の促進に努め、必要に応じて用途地域の見直しを行います。

④ 自然・農地及びレクリエーション資源の保全・活用

施策の方向7：優良な農業生産環境の整備・保全

- ・ 塚脇地域の東側及び南側に位置する農地・集落地は、生活環境の維持を図るとともに、農業生産基盤の維持・整備に努めます。
- ・ 農業生産基盤を維持するためにも、農林分野が抱えている担い手不足や農地集積、高収益作物への転換など連携した取り組みを実施します。



伐株山からの風景

施策の方向8：優良な自然環境の保全と活用

- ・ 河川緑地や水辺、市街地周辺の丘陵地などの自然環境は、本町の魅力であり、住民や来訪者のやすらぎを生み出す空間として、引き続き保全を図るとともに、身近に自然に触れ合える環境づくりに努めます。

施策の方向9：レクリエーション資源を活用した地域振興

- ・ 伐株山や豊後森機関庫公園をはじめとする各地域に点在するレクリエーション資源については、地域に存在する資源の磨き上げを行い、多くの方々が自慢・誇りに想う資源にし、関係機関との連携・人材育成・PR 等による利用促進により、地域の活性化や交流の促進を図ります。

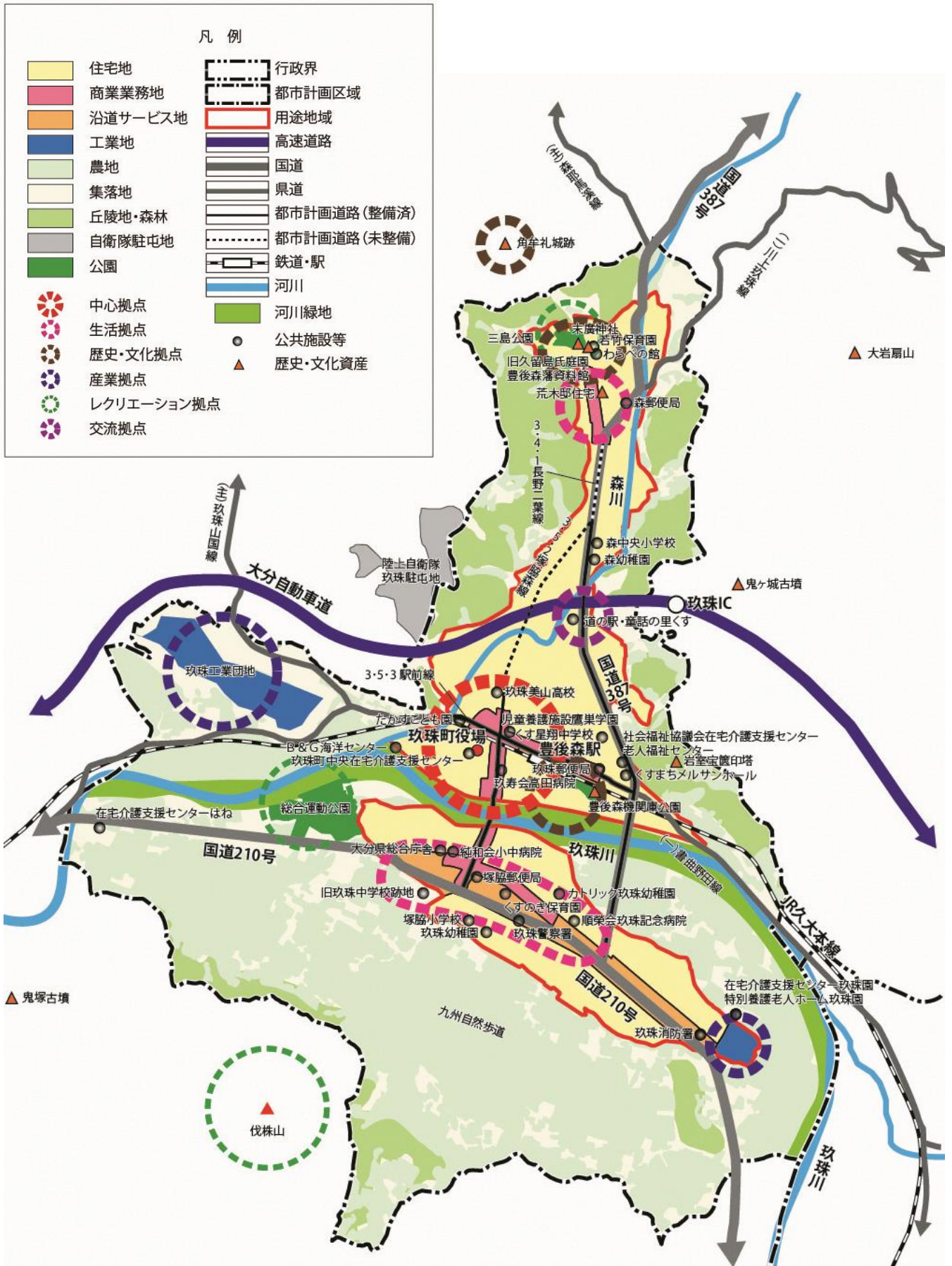


図 土地利用方針図

2 道路・交通

(1) 基本方針

本町の都市計画区域の主要な道路網は、東西方向に九州自動車道（玖珠 IC）、国道 210 号、主要地方道玖珠山国線、一般県道書曲野田線、南方方向に国道 387 号、都市計画道路塚脇森線により形成されています。

公共交通では、JR 久大本線（豊後森駅）が位置し、路線バスは、玖珠観光バスが 4 路線、日田バスが 1 路線（2 系統）運行するほか、コミュニティバスとして、まちなか循環バス、ふれあい福祉バス 8 路線、小型乗合バス 2 路線が運行され、中心部と町内各地域との連絡に寄与しています。

このため、引き続き拠点間や地域間を結ぶ交通環境を維持するとともに、高齢化社会の進展など地域特性に応じた住民の移動環境の充実、市街地における歩行者・自転車空間の充実など、人や環境にやさしい交通環境づくりが求められています。

こうした状況を踏まえ、本町の道路・交通体系については、広域連携軸による周辺都市との交流・連携強化、地域連携軸による町内各地との結びつきの強化とともに、自動車だけでなく公共交通の利用促進、歩行者・自転車の利便性の向上を図り、誰もが快適で暮らしやすい交通体系づくりを目指します。また、多くの方々が歩きたくするような空間創出なども検討します。

具体的には、次のような、道路・交通における「基本方針」、「施策の方針」を設定し、各施策を推進していきます。

◆基本方針

活力ある都市活動を支え、快適で暮らしやすいまち を実現する交通環境の構築

◆施策の方針

- ① 都市の活力や利便性を高める道路・交通網の構築
- ② 人や環境にやさしい交通環境づくり

(2) 施策の方針

① 都市の活力や利便性を高める道路・交通網の構築

施策の方向1：広域交通網の機能強化

◆高速道路

- ・大分自動車道（玖珠 IC）は、福岡及び大分方面からのアクセス向上、災害時における緊急輸送道路の要として、利用環境の維持・向上を図ります。



九州横断自動車道（玖珠 IC）

◆広域幹線道路

- ・国道 210 号、国道 387 号は、本町と周辺主要都市を結ぶ広域幹線道路として整備改良を関係機関と共に推進し、移動の円滑化による交流・連携の強化を図ります。



国道 210 号

◆JR 久大本線

- ・JR 久大本線は、多くは学生や観光客などの交通手段として利用されています。そのため関係機関と運行内容等の改善を促し、周辺都市や福岡圏域に対する移動環境の維持・向上を図ります。



豊後森駅（JR 久大本線）

◆高速バス

- ・大分自動車道を活用した高速バス路線の充実を促すとともに、他の交通機関との連絡性を改善し、主要都市へのアクセスと利便性の向上を図ります。

【参考：玖珠町の道路分類】

○広域幹線道路

都市間や通過交通などの比較的長い移動交通を大量に処理する規格の高い道路で、高速自動車道、国道等が該当します。

- ・高速自動車道：大分自動車道
- ・国道：国道 210 号、国道 387 号（都市計画道路長野二葉線）

○主要幹線道路

隣接市町との連絡や町内の地域間の交通を受け持つとともに、広域幹線道路相互の連絡を受け持つ道路で、県道（主要地方道・一般県道）、都市計画道路（広域幹線道路除く）、主要な町道が該当する。

- ・県道：主要地方道玖珠山国線（都市計画道路塚脇森線）、一般県道書曲野田線（都市計画道路駅前線）
- ・都市計画道路塚脇森線（町道辰ヶ鼻帆足線）
- ・主要町道：長刳線 など

施策の方向2：拠点間と日常生活圏の連携強化

◆主要幹線道路

- 拠点間や日常生活圏を連携する県道や都市計画道路、主要町道は、引き続き効率的な整備を図り、交通の円滑化や利便性の向上に努めます。
- このうち、長期間未整備な状況にある一部の都市計画道路（長野二葉線・塚脇森線）については、今後の社会経済情勢の見通し、交通量の予測及び住民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて路線の見直しを行うとともに、整備に向けた検討を行います。

◆生活交通（路線バス・コミュニティバス）

- 路線バスやコミュニティバスは、車を運転できない高齢者や児童・生徒などの日常生活の重要な移動手段として、路線の維持を図るとともに、運行内容の改善や連絡性の強化などによる利便性の向上への取り組みを進めます。
また、都市計画区域外の集落の日常生活連携も踏まえた取り組みも推進します。
- 持続可能な都市づくりに向けて、住民や事業者等による利用増加策などの取り組みによる需要の下支えを図り、自家用車に過度に依存しないバランスのとれた交通システムの構築を目指します。



町道辰ヶ鼻帆足線（（都）塚脇森線）



県道書曲野田線（（都）駅前線）



コミュニティバス（まちなか循環バス）

② 人や環境にやさしい交通環境づくり

施策の方向3：公共交通網の維持・向上

- 都市間移動を支える JR 久大線とともに、中心拠点や地域拠点へのアクセスや地域間の移動を支える路線バスやコミュニティバスの維持・向上に努めます。
- 路線バスやコミュニティバス停では、利用者の高齢化や鉄道との乗換え利便性などにも対応した待合い環境の改善に努めます。

施策の方向4：歩行者・自転車空間の充実と人にやさしい移動環境の創出

◆拠点等における移動環境の改善

- 各拠点地域や日常生活圏では、歩道の段差解消や歩行者・自転車が快適に通行できる空間整備、街路灯などの交通安全施設の整備を推進し、歩行者・自転車が利用しやすく安全安心な人にやさしい移動環境づくりに努めます。

◆歩行者・自転車ネットワークづくり

- 各拠点地域では、まち歩きや主要施設相互を連絡する歩行者・自転車空間づくりとネットワーク化に努めます。また、まち歩きを促す取り組みも併せて検討します。
- 河川沿いの空間や緑地などを活かし、歴史文化資源や自然資源等をより安全で快適に回遊できる歩行者・自転車ネットワークの形成に努めます。



まちなかの歩行者空間（（都）塚脇森線）

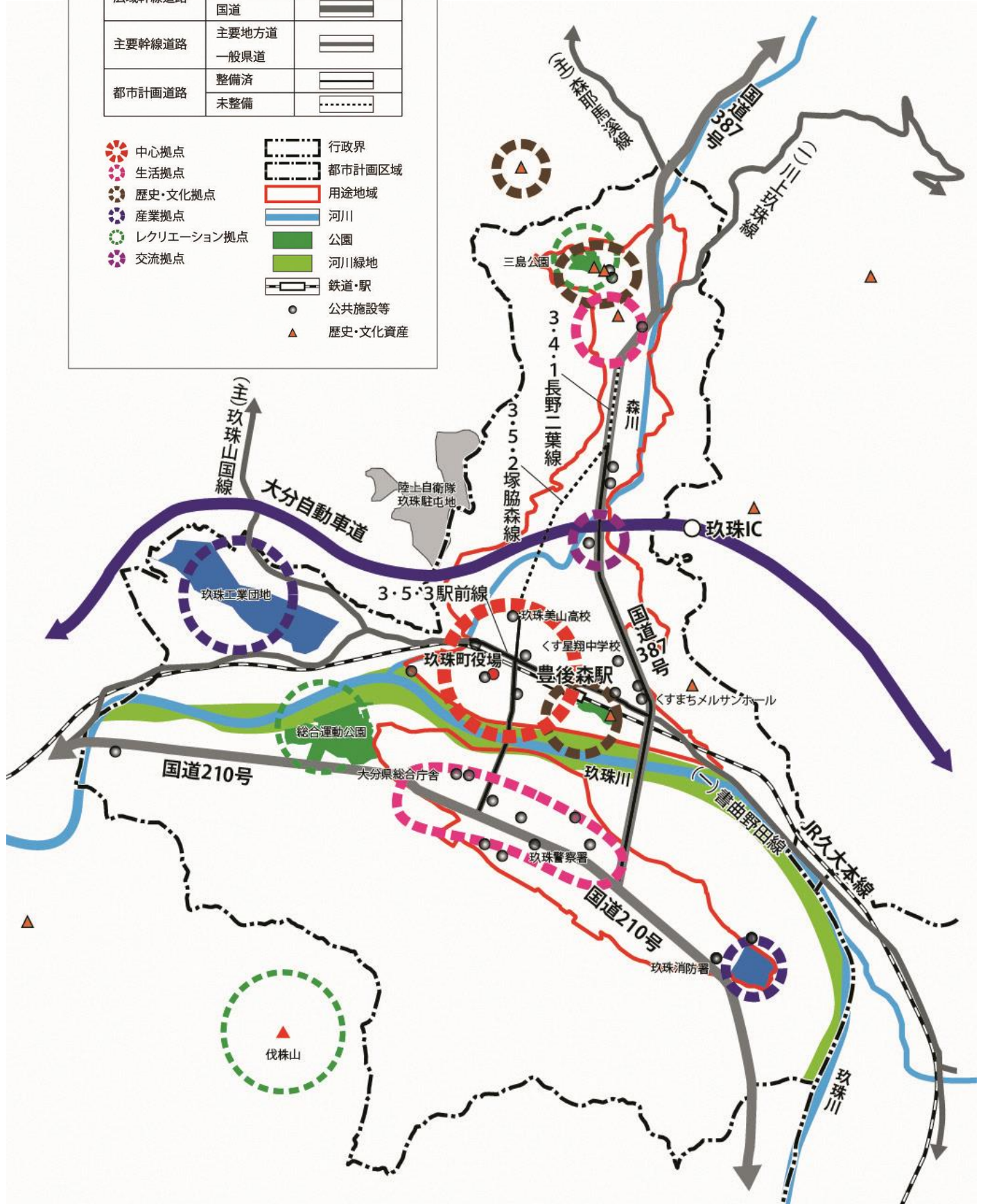
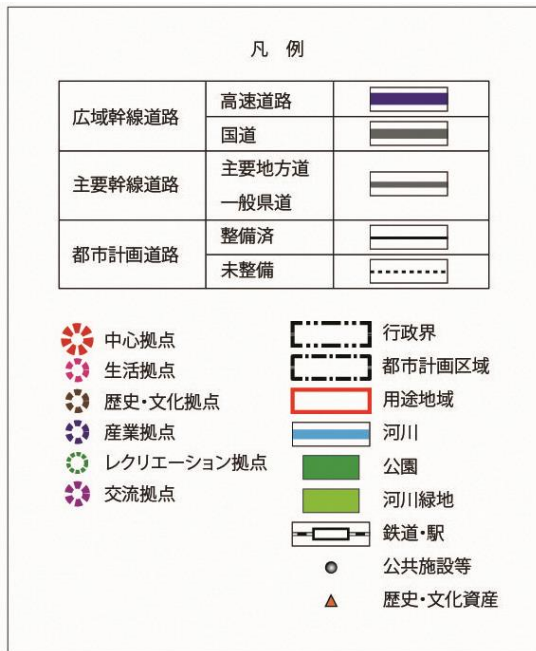


図 道路・交通体系方針図

3 都市防災・都市環境

(1) 基本方針

本町では、住民の安全で安心な暮らしに向けて、「地域防災計画」に基づく総合的な防災対策、防犯・交通安全対策を進めるとともに、快適な暮らしの向上を図るため、道路・公園・上水道等の都市基盤の整備を進めています。

しかしながら、防災面では、近年、震災や自然災害などの甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生し、本町では大規模ではないものの、浸水被害や土砂災害などの被害がみられるなど、予測の難しい災害の発生に備えた安全対策を講じておくことが必要となっています。また、犯罪の多様化や交通事故などに対する住民意識の高まりに対し、防犯性や交通安全対策の向上が求められています。

一方、住民生活を支える都市環境では、日々の暮らしを支える都市基盤やライフラインの維持・向上とともに、人口減少や限られた財政事情等の社会情勢の中でも、引き続き安心して暮らし続けられる居住環境を提供していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本町の都市防災・都市環境では、引き続き本町特有の自然環境との調和を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりや、環境負荷の少ない都市環境づくりを図り、快適に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

具体的には、次のような都市防災・都市環境における「基本方針」、「施策の方針」を設定し、各施策を推進していきます。

◆基本方針

災害に強く、安全に安心して暮らし続けられるまちづくり

◆施策の方針

- ① 災害に強い都市・まちづくり
- ② 安心して暮らせるまちづくり
- ③ 快適な都市環境・生活環境づくり
- ④ 環境にやさしいまちづくり

(2) 施策の方針

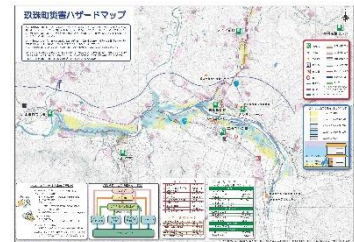
① 災害に強い都市・まちづくり

施策の方向1：災害に強い都市づくり

- 地震や豪雨をはじめとする自然災害や、大規模火災等による様々な災害に対して、「地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を実施します。
- 既存の防災体制を有効に活用して、高齢者などの社会的弱者に配慮した避難体制の整備や定期的な避難訓練などに取り組むとともに、災害時の応急対策活動及び復旧活動等の災害対策を適切に実施します。
- 住民への災害時における迅速な避難を促すため、災害情報を提供するための通信基盤の充実を図るとともに、玖珠町災害ハザードマップ等による災害危険箇所や避難施設等に関する情報の周知徹底を図り、住民の防災意識の向上に努めます。
- 指定避難所や指定緊急避難場所となる学校等は、救援・救護活動の拠点として、周辺地域からの避難機能とともに補給・備蓄機能の向上に努めます。
- また、大規模な浸水被害等を考慮し、利便性が高く効率的な運用が行える避難所施設の設置検討や河川とともに営みが行える防災機能を含めた土地利用の在り方を検討します。
- 大規模な災害発生時には、速やかに都市機能が復興するように、平時より事前の復興まちづくりを想定する必要があります。迅速な都市機能の復興のためにも、今後発生する災害の想定と起こりうる問題を把握し、復興まちづくりの進め方を整理する必要があります。そのため地域防災計画と連携し、総合計画や本計画と整合のとれた「事前復興計画」の策定を推進します。



中学校や自治組織等による
合同防災訓練



玖珠町災害ハザードマップ

施策の方向2：日常生活圏の防災性の向上

- 都市基盤施設の整備が遅れている地区や、倒壊の恐れや延焼火災の危険性が高い老朽建築物が多い地区では、住民等との協働により地区計画などによるまちづくりルールを定め、広場（一時避難場所）の整備や緊急車両の通行に配慮した狭あい道路の解消など、災害に強いまちづくりを計画的に進めることにより防災性の向上に努めます。
- 都市計画道路や公園緑地は、災害時の避難路や避難地などとしての機能を有することから、適正な維持管理を図ります。また、大規模な地震による上水道、電気、道路、橋梁などのライフラインの被害軽減を図るため、耐震性の強化や代替機能の確保に努め、防災性の向上を進めます。



玖珠町防災ガイドブック

② 安心して暮らせるまちづくり

施策の方向3：防犯に配慮したまちづくり

- 通学路などへの街路灯の設置を推進し、日常生活圏における防犯性の向上を図ります。また、空き地等の低・未利用地の管理強化を通して、犯罪や事故の未然防止に努めます。
- 防災教室や住民パトロールなどを継続的に実施し、住民の防災・防犯に対する意識の向上を図るとともに、自主防災組織などの住民との協働による体制づくりに努めます。



LED 防犯灯

施策の方向4：交通安全に配慮したまちづくり

- 交通事故の未然防止に向けて、商業地の駐車対策や住宅地での通過交通の適正誘導、速度規制、狭あい道路の解消など、地域に応じた交通対策を進めます。また、自転車通学者等が多いことから学校などの関係機関と協力して安全確保を行います。
- 歩行者などの安全確保を図るため、歩道設置の推進やガードレールなど、交通安全施設の整備や交差点改良などの適切な対策を進めます。



交通安全運動

③ 快適な都市環境・生活環境づくり

施策の方向5：適正な供給処理施設の整備

◆上水道

- 玖珠町上水道事業により共有される上水道は、老朽化した配水管等の更新や浄水場などの水道施設の適正な維持・管理・耐震化により、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。

◆下水道

- 生活排水は、多額の整備事業費や今後の人口減少等の社会経済情勢により公共下水道の取り組みとはなっていませんが、地域実情に応じた合併処理浄化槽の普及促進などを図り、生活排水処理への適正な対応を推進します。

◆ごみ処理

- 安全で安定したごみ処理を継続して行うため、九重町と連携し、玖珠町清掃センターの適正な維持・管理を図ります。また、長期的・広域的視点から、将来に向けた効率的なごみ処理体制のあり方について検討を進めます。



玖珠町清掃センター

◆公園・緑地

- 整備済である総合公園、運動公園は、それぞれの持つ機能とともに、散策や憩いの場、癒しの場としての機能の充実を図り、より質の高い空間づくりと住民ニーズに合致した施設提供に努めます。また、住民との協働と役割分担のもと、施設の適正な維持管理と管理体制づくりを進めます。
- 市街地内では、空地の活用によるポケットパークや広場などとして利活用を図り、地域の集いや憩いの空間づくりを進めます。



玖珠町総合運動公園

施策の方向6：地域特性を活かした居住環境の創出

- まちなかや歴史的地区、幹線道路沿道など、それぞれの地域が有する居住環境は異なります。そのため各地域にに応じて都市基盤施設や、医療・子育て・高齢者に配慮した生活サービス施設の維持・改善・充実が必要となる地区では、空き家・空地などを有効に活用しつつ、住民等との協働による地区計画などのまちづくりルールを定め、計画的な施設整備による暮らし続けられる居住環境等の改善に努めます。
- 各拠点地域では、公共交通の利便性の向上や歩行者・自転車空間の充実、公共施設のユニバーサルデザイン化などにより、誰もが安心して利用できる都市空間づくりや歩いて暮らせるまちづくりを進め、人にやさしく質の高い拠点の創出に努めます。
- 今後は、高齢化などにより、一層の高齢者・障がい者の移動等の円滑化が求められており、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定と実施が大切となります。そのため本方針と基本構想と整合のとれた居住環境の改善にも努めます。
- 魅力的な居住環境の創出には、各拠点での地域特性を活かした取り組みの他に、住民の方が「憩える・学べる・触れる」など、歴史から文化芸術振興までハード対策からソフト対策が必要となります。そのため住民・民間事業者・行政が相互に協力し取り組みを行います。

④ 環境にやさしいまちづくり

施策の方向7：環境負荷の少ないまちづくり

- 地球や人にやさしく環境負荷の少ないまちづくりは、本町でもニーズが高くなる施策です。そのためコンパクトシティやスマートシティなど社会情勢や都市計画分野を通じた環境保全対策を検討します。
- 地球温暖化対策としてコンパクトシティプラスネットワークの構築により公共交通や歩くまちなどにより自家用車からの代替の取り組みを推進します。また、今後の新エネルギー導入についての幅広く検討を行うとともに、地球温暖化対策や森林が有する機能を保全するため、国産木材の利用促進などを行います。
- 再生可能エネルギーとして、太陽光などの自然エネルギーの利活用や省資源・省エネルギーの景観に配慮した普及促進に対する取り組みに努めます。
- 健全な水循環システムの保全や水質の保全に向けて、森林や農地などの保全による水の涵養機能の保全に努めます。
- ごみの減量化やリサイクルによる循環型社会の形成に向けて、引き続き住民との協働による取り組みを進めます。
- 合併浄化槽設置を推進することにより、河川等の水質汚濁の防止と水質保全を行います。

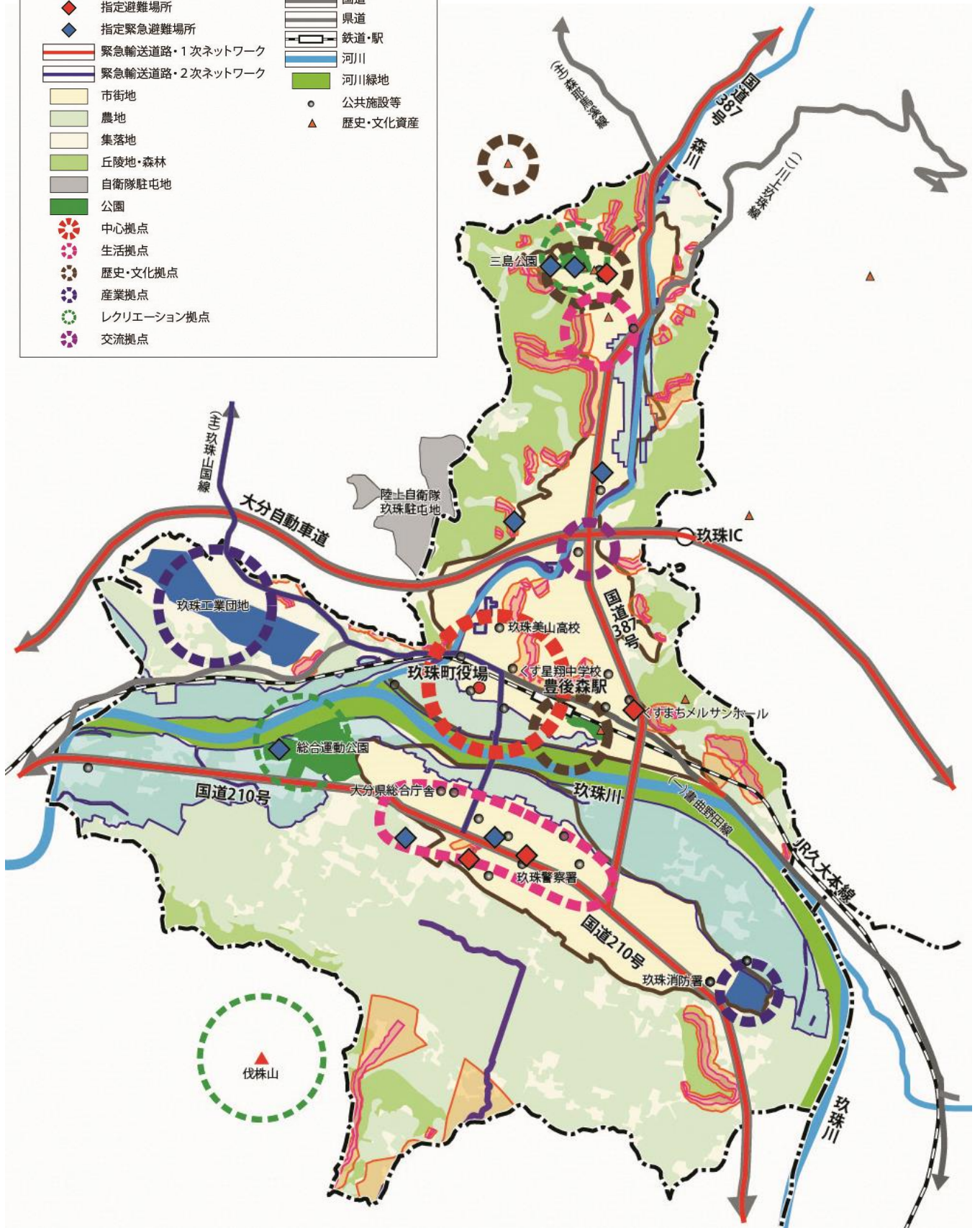


図 都市防災・都市環境方針図

4 自然・歴史環境

(1) 基本方針

本町は、九州山地の中で、多くのメサ（浸食によって形成されたテーブル状の台地）が盆地を取り囲む特徴的な地形を有し、町域の多くが耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。

玖珠盆地に広がる都市計画区域では、中央部の東西に筑後川水系の玖珠川、南北に森川が用途地域内に位置し、沿川の市街地や周辺の丘陵地や森林とともに本町特有の原風景を構成しています。また、角牟礼城跡、旧久留島氏庭園、豊後森機関庫といった歴史・文化資産を有し、周辺の自然資源と一体となって、郷土への愛着や親しみある風景や観光資源として機能しています。

このため、本町の特性であるこれら自然環境及び歴史資産は、「童話の里」としての由来とともに、町固有の資源や強みとして保全し、次世代に引き継ぐ必要があります。

こうした状況を踏まえ、本町の自然・歴史環境では、優良な自然や歴史・文化を維持・継承したふるさとづくりと資源の有効活用によるまちづくりを目指します。

具体的には、次のような自然・歴史環境における「基本方針」、「施策の方針」を設定し、各施策を推進していきます。

◆基本方針

自然や歴史・文化の維持・継承による郷土愛のもてる ふるさとづくりと資源の有効活用

◆施策の方針

- ① テーブル状の台地（メサ）に囲まれた恵みある盆地と河川の自然環境・資源の保全と活用
- ② 地域特性を活かした歴史・文化資産の保全と活用

(2) 施策の方針

① テーブル状の台地（メサ）に囲まれた恵みある盆地と河川の自然環境・資源の保全と活用

施策の方向1：優良な農地や河川、河川緑地の保全・活用

- 農地や河川、河川緑地の優良な自然環境は、保水・遊水機能や生態系の保全などの多様な機能を有することから、国土利用計画法や農業振興地域の保全に関する法律、河川法、開発許可制度等の法制度の活用により、引き続き保全や活用に努めていきます。



優良な農業地



玖珠川

施策の方向2：市街地周辺の自然環境の保全・継承と活用

- 都市計画区域北側の角埋山（角牟礼城跡）や大岩扇山、南側の伐株山（伐株山城跡）や万年山などが区域に含まれる豊かな自然・景勝地である「耶馬日田英彦山国定公園」は、保全・継承を図るとともに、広域的な観光資源として活用を図ります。
- 玖珠盆地の市街地周辺から眺望される丘陵地及び森林は、水源涵養（緑のダム）機能や生態系の保全、里山や自然探索の場として活用を図ります。



市街地南部の丘陵地（伐株山ほか）



市街地北部の丘陵地

施策の方向3：水と緑のネットワーク

- 市街地内を東西南北に流れる玖珠川及び森川は、「日本童話祭」などのイベント会場となる河川緑地として活用するとともに、拠点間や主要施設、観光資源を結ぶ水辺の散策路や回遊路として、九州自然歩道との関係や河川法・砂防法等の法制度を踏まえ、歩行者・自転車空間の整備・活用に向けた検討を図ります。



玖珠川



森川

② 地域特性を活かした歴史・文化資産の保全と活用

施策の方向4：広域観光に資する歴史・文化資産の保全と活用

- 森地域の「わらべの館・豊後森藩資料館」は、隣接する「旧久留島庭園・久留島武彦記念館」、周辺に位置する「角牟礼城跡」などの歴史資産や文化財とともに、森藩や童話の里の歴史にふれあえる資産として保全し、町民の方や観光客の方が触れる・学べるエリアとして、本町の広域観光資源として活用を図ります。
- 近代化産業遺産である帆足地域の「豊後森駅機関庫・転車台（豊後森機関庫公園内）」は、国の有形文化財として、公園内の「豊後森駅機関庫ミュージアム」とともに、豊後森駅や機関区の歴史にふれあえる資産として保全し、ミニトレインの運行などのイベントとともに、本町の広域観光資源として活用を図ります。
- 森地域の三島会場、帆足の玖珠川河川敷会場で開催される「日本童話祭」は、子どもたちと一緒に作り上げる本町の伝統的な祭りとして機能しており、文化の伝承の場として、本町の文化遺産として継承と活用を図ります。



豊後森駅機関庫公園



日本童話祭（玖珠川河川敷）

施策の方向5：愛着のある歴史・文化資産の保全と活用

- 森地域の末廣神社や塚脇地域の万年（はね）神社などは、地域の氏神様として、例大祭やお神楽などとともに、地域に根差した歴史や文化を引き継ぐ資産であり、地域のつながりや活性化に資する資源として保全し、継承と活用を図ります。そのほかにも本町では、三日月の瀧や山浦棚田の景など多くの資源があります。それらの資源についても保存活用と連携について推進します。



末廣神社



山路踊り

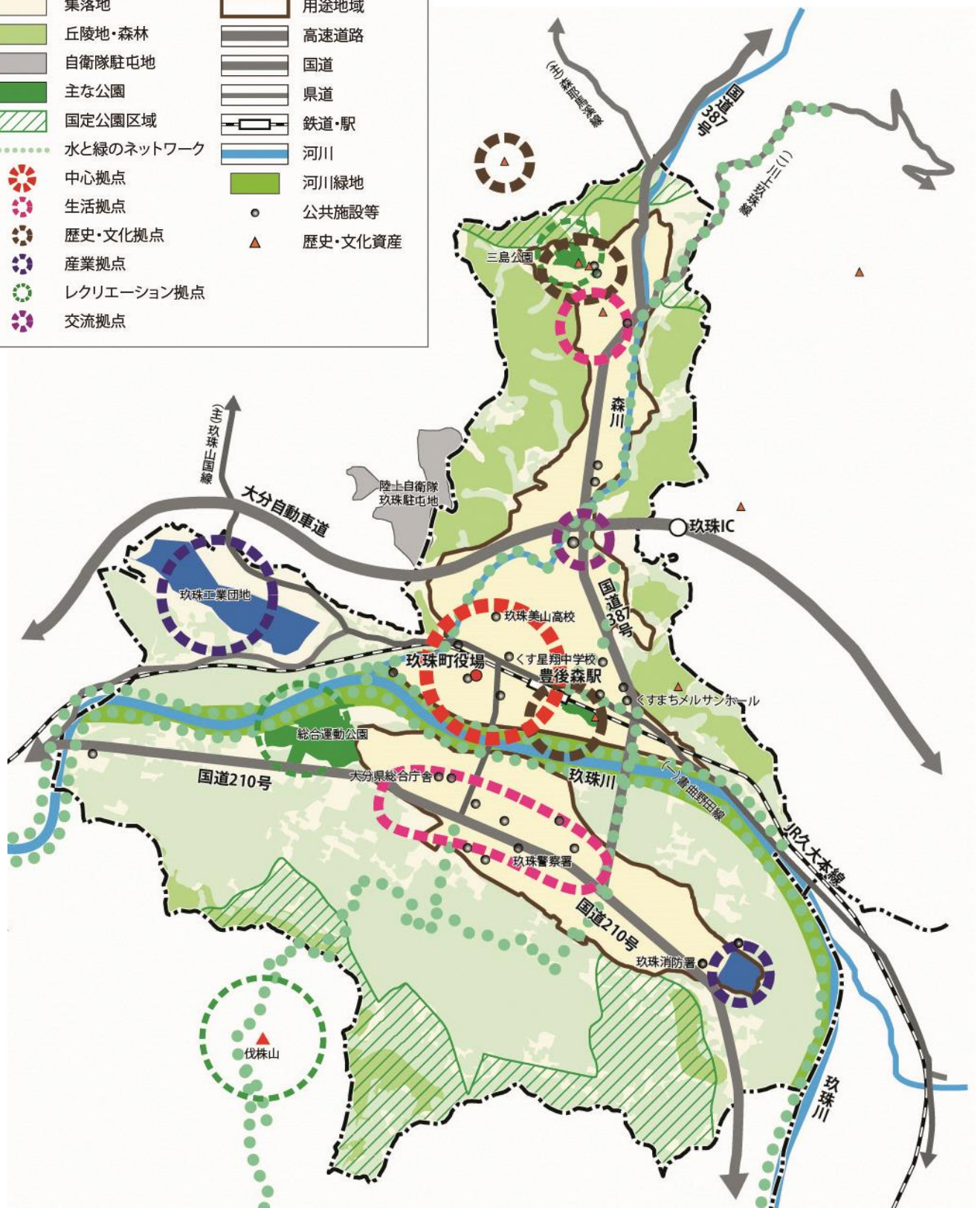
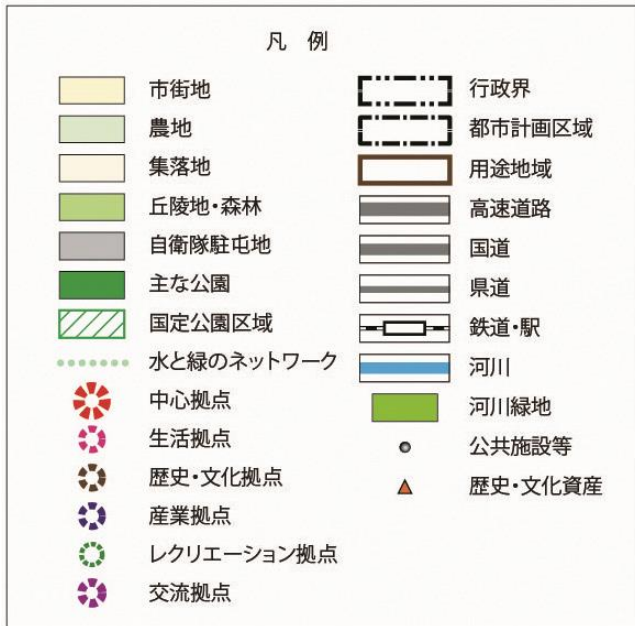


図 自然・歴史環境方針図

5 景 観

(1) 基本方針

本町は、市街地から眺望される独特の地形や玖珠川の美しい水辺をはじめ、周辺の丘陵地と一体化した田園風景、森藩城下町の街並みなど、多くの景観資源を有しています。また多くの景観は人々の生業や生活、保全により景観資源として成り立っています。

こうした多様な景観資源は、郷土への愛着や親しみを感じられる本町特有の原風景であり、住民共有の財産として次世代へ引き継いでいく必要があります。

一方、幹線道路に見られる屋外広告物や、不法投棄による農地や森林の荒廃、市街地内の管理が行き届かない空き家等の存在など、良好な景観形成に向けて、誘導や規制を強化すべき事項も見られます。

こうした状況を踏まえ、本町の景観では、公共建築物の形態・色彩等の誘導、屋外広告物の規制、秩序ある街並みや土地利用の誘導、空き家等に対する適正な対応など、住民等との協働による取り組みにより、豊かな自然と歴史文化を活かした玖珠町らしい魅力ある景観づくりに努めます。

具体的には、次のような景観における「基本方針」、「施策の方針」を設定し、各施策を推進していきます。

◆基本方針

地域の資源や個性を活かした美しい ふるさとづくりと魅力の創出

◆施策の方針

- ① 先人たちが築き・引き継いだ暮らし風景や良好な自然景観の維持・継承
- ② 地域の特性を活かした市街地景観の形成
- ③ 協働による景観形成の取り組みの推進

(2) 施策の方針

① 先人たちが築き・引き継いだ暮らし風景や良好な自然景観の維持・継承

施策の方向1：ふるさとも感じられる自然や歴史景観等の保全と活用

- ・市街地周辺の美しい農地・集落地の景観、森藩城下町の街並みや旧久留島氏庭園等の歴史文化景観、玖珠川・森川沿いの水辺や河川緑地景観など、玖珠町らしいふるさとも感じられる原風景の維持・継承に努めます。
- ・玖珠川、森川の連続した水と緑は、やすらぎと潤いを感じられる空間として、水辺景観、河川緑地景観の創出に努めます。
- ・森藩城下町の街並みが残される地区では、趣ある景観資源の保全を図るとともに、連続した町屋の維持・再生、歴史文化資産をめぐる回遊性の向上など、これら資源を活かしたまちづくりに努めます。
- ・大規模建築物は、形態や色彩等の適正な誘導を図り、周辺の自然環境や歴史景観との共生に努めます。



旧久留島氏庭園



玖珠川沿いの歩行者・自転車空間

② 地域特性を活かした市街地景観の形成

施策の方向2：各拠点における特色ある景観づくり

- ・中心拠点は、本町の都市機能の中心を担う地域であり、町内外からの多くの人々が訪れる空間であることから、本町の中心にふさわしいシンボリックな市街地景観の創出に努めます。
- ・森地域の生活拠点は、森藩城下町の街並みや旧久留島氏庭園に代表される趣と後背丘陵地の自然と調和した落ち着いた趣のある市街地景観の形成を図ります。また、塚脇地区の生活拠点は、国道210号沿道に集積する地区施設や沿道型店舗を中心に、多くの住民や町外からの来訪者の目に触れる機会の多い空間であり、屋外広告物の規制・誘導や統一ある景観形成など、周辺の自然環境と一体となって地域の個性と魅力を創出する沿道景観の形成を図ります。
- ・その他拠点についても、拠点の持つ役割や性格の発揮と周辺の自然環境との融合に配慮しつつ、玖珠町らしい拠点景観の形成に努めます。



森藩城下町の街並み



国道210号沿道

施策の方向3：日常生活圏における身近な景観づくり

- ・市街地や集落地では、統一感のある街並み形成や地域固有の歴史・風土と調和した景観形成に努めるとともに、社寺林・屋敷林の活用や生垣の保全などにより、やすらぎのある景観の創出に努めます。
- ・工業地では、周辺緑地の保全や緑化を進め、周辺の農地や集落地景観、丘陵地景観と調和した市街地景観の形成を図ります。

③ 協働による景観形成の取り組みの推進

施策の方向4：緑化の推進や美化などの取り組みへの支援

- 幹線道路沿いの景観の阻害要因である違法看板の撤去や住民等との協働による緑化活動や美化活動を促進し、周辺景観と調和した沿道景観の創出を図ります。
- 誰もが住みたくなる街並みづくりや愛着のわく地域づくりを目指して、住民等との協働による地区計画や緑化協定などの導入を検討し、住宅地の生垣や公園、河川等の緑化を推進するとともに緑化活動や美化活動への取り組みを支援します



住民との玖珠川河川敷の清掃

施策の方向5：景観への意識の醸成と景観形成のためのルールづくり

- 景観資源の掘り起こしやフォトコンクール・コンテストやワークショップなどのイベントを通じ、景観に関する意識の向上に努めます。
- 魅力的な景観形成は、それぞれの地域にあった住民や民間事業者などの日々の暮らしや活動により成り立ちます。景観行政団体として、景観条例や景観法に基づく景観計画の策定とともに、緑の基本計画の検討を進め、緑化や景観形成のルール・体制づくりと合わせ、住民等との協働による景観形成に努めます。



旧久留島氏庭園



伐株山からの夕日



玖珠川

凡例

	沿道景観		行政界
	市街地景観		都市計画区域
	歴史・文化景観		用途地域
	農地・集落地景観		高速道路
	河川景観		国道
	河川緑地景観		県道
	丘陵地・緑地景観		都市計画道路(整備済)
	中心拠点		都市計画道路(未整備)
	生活拠点		鉄道・駅
	歴史・文化拠点		公共施設等
	産業拠点		歴史・文化資産
	レクリエーション拠点		自衛隊駐屯地
	交流拠点		主な公園

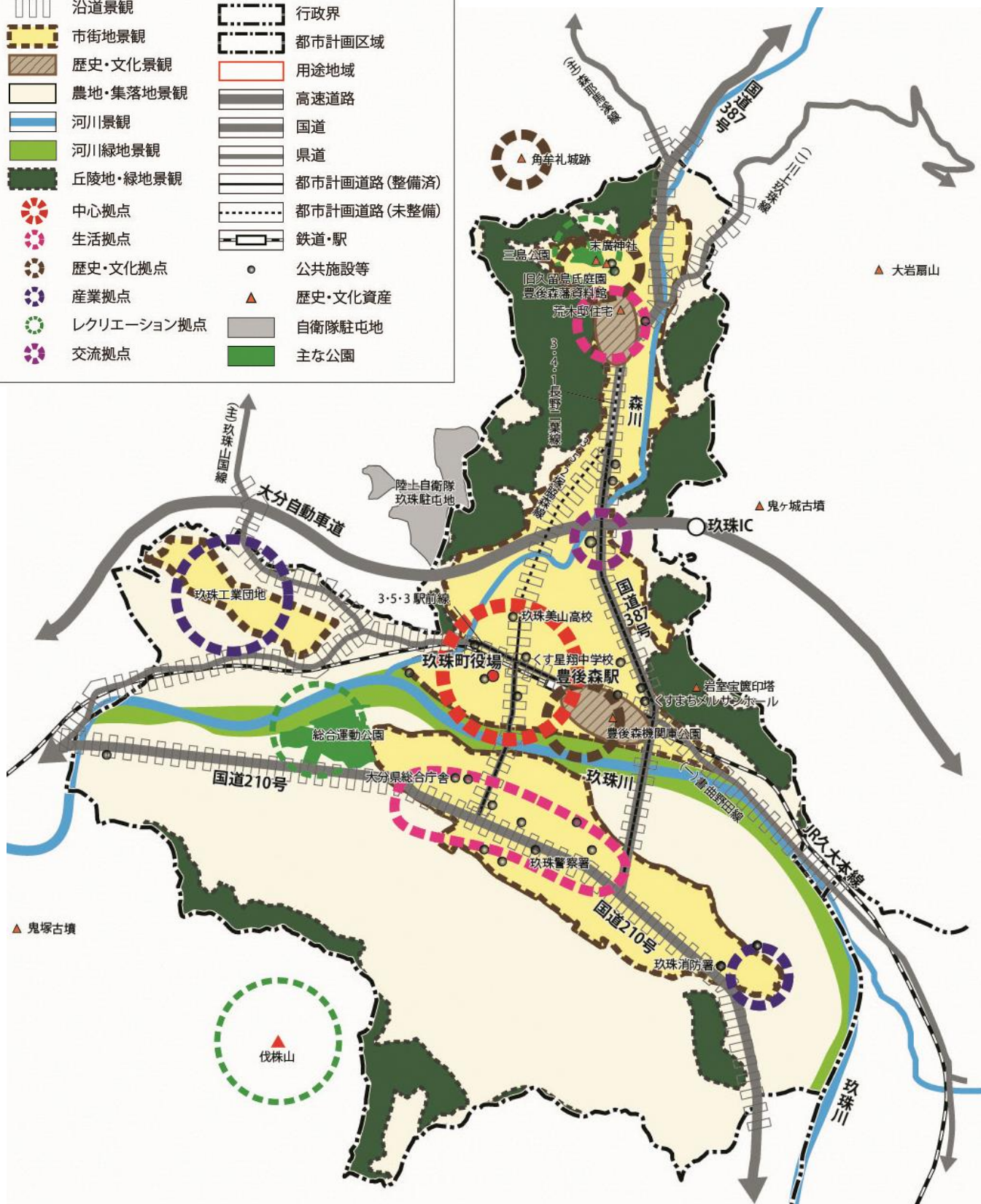


図 景観方針図